

令和2年第4回大衡村議会定例会会議録 第1号

令和2年12月2日（水曜日） 午前10時開会

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長	萩原 達雄	副村長	齋藤 一郎
教育長	庄子 明宏	監査委員	渡邊 保夫
教育次長兼学校教育課長	齋藤 浩	総務課長	早坂 勝伸
企画財政課長	佐野 克彦	住民生活課長	金刺 隆司
税務課長	残間 文広	健康福祉課長	早坂紀美江
産業振興課長	渡邊 愛	都市建設課長	後藤 広之
社会教育課長	大沼 善昭	参事兼指導主事	岩渕 克洋
会計管理者	堀籠満智男		

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子 書記 片浦 則之 書記 沼田 裕紀

議事日程（第1号）

令和2年12月2日（水曜日）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、ただいまから令和2年第4回大衡村議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、大衡村議会会議規則第4条第3項の規定を受け、議席の間隔を可能な限り空けております。発言及び答弁はマスク着用のまま、登壇せず自席にてお願いをいたします。

これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項及び監査委員から報告のあった例月出納検査結果について並びに各委員会の報告書は、お手元に配付しているとおりであります。

陳情書については、今回は全て配付のみとさせていただきますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番佐野英俊君、3番石川 敏君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に議会運営委員会の報告を求めます。佐々木春樹議会運営委員長、報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

本日招集されました令和2年第4回大衡村議会定例会の運営に関しまして、去る11月24日に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本定例会に付議されました案件は、村長提出の案件が14件あります。内訳は、条例の一部改正について3件、請負契約の変更1件、指定管理者の指定1件、和解1件、黒川地域行政事務組合の案件2件、令和2年度各種会計補正予算について6会計となっております。

議案審議に先立ち、一般質問を行うこととします。一般質問は7名の議員から10件の質問が通告されております。

選挙につきましては、大衡村選挙管理委員長より選挙管理委員会委員及び補充員の任期が来たる24日で満了になるので、選挙事由の発生した旨の通知がありましたので、本定例会において執行するものであります。

以上の議案審査等でありますので、本定例会の会期につきましては、本日から4日までの3日間とすべきと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告とします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から12月4日までの3日間とすることに異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長報告のとおり、本日より12月4日までの3日間と決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶及び提案理由の説明を求めます。村長、発言願います。

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和2年第4回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところご出席をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

ここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

師走に入り、日を増すごとに寒さが厳しくなる季節となり、早いもので今年も残すところ一月を切り、新しい年、うし年を迎えるとしております。うし年は芽が種子の中で伸びることができない状態を現わすと言われております。また、牛は酪農や農業で人々を助けてくれる存在として重要な生き物で、大変な農業を地道に最後まで手伝ってくれる様子から、うし年は我慢や発展の前触れを現わす年とも言われております。うし年が本村にと

りまして、より良い年となるよう心よりご祈念を申し上げる次第であります。

さて、今年を振り返って見ますと、新型ウイルス感染症に振り回された1年であったと感じております。瞬く間に新型のウイルスが全世界に蔓延し、現在においても多数の感染者が連日のように発生し重症者や死者も増え続けるなど、一向に収束の兆しが見えない状況にあり、世界全体では12月1日現在6,329万人を超える感染者が発生し、146万人の人々が亡くなられております。国内の感染者数も15万人を超え、感染拡大の著しい地域においては、飲食店の時短営業や休業要請が出されるなど、第3波と見られる感染拡大を抑える措置も講じられております。

このような状況の中、日本経済の活動停滞も著しく、企業の倒産や営業停止あるいはコロナ関連による解雇者数も7万人を超えるなど、日本経済にも暗い影を落としております。全ての人々が安心して暮らすことのできる日が訪れるこことを切に願うのみであります。

なお、新年早々に予定しております村民の皆様を対象とした新年会と企業を対象とした新春のつどいは、感染症拡大を防止する観点から中止と決定しておりますので、ご理解を賜りますようにお願い申し上げます。

一方、政治の面においては、アメリカ合衆国の大統領選挙や国内では安倍首相が退任し菅新政権が発足しております。菅新政権には、新型コロナ対策の充実と日本経済の再生を強く期待する次第であります。

次に、地元関係でありますが、消防団の関係でありますが、齋藤 久団長が12月13日の任期満了に伴い、今期限りで勇退されます。齋藤団長は平成7年に入団されて以来、25年間にわたり消防団活動に尽力され、平成24年12月から副団長を1期4年間、平成28年12月からは団長として消防団を統率されており、これまでのご尽力に対し心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。なお、後任の団長には副団長の横橋幸一氏、副団長には分団長の佐藤忠吉氏がそれぞれ昇格し、消防団の運営に当たることになりますので、お二人を中心に大衡村消防団が今後ますます発展することをご期待申し上げます。

以上、報告申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は14件であります。

議案第56号は、大衡村介護保険条例等の一部改正で、法律の改正に伴い延滞金の特例規定の改正を行うものであります。

議案第57号は、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正で、法律の改正に伴い支給審査委員会の設置に関する規定の追加などを行うものであります。

議案第58号は、大衡村都市公園条例の一部改正で、パークゴルフ場のファミリーコース

を有料化するものであります。

議案第59号は、令和2年度河原住宅1・2号棟改修工事について、工事内容の精査により請負契約を変更するものであります。

議案第60号は、万葉クリエイトパークほか1公園の指定管理者として、株式会社万葉まちづくりセンターを指定するものであります。

議案第61号は、中学校駐車場で発生した物損事故について、損害賠償の額を定め和解するものであります。

議案第62号は、適用指導教室の廃止に伴い黒川地域行政事務組合規約の一部を変更するものであります。

議案第63号は、同じく適用指導教室の廃止に伴い組合で所有している財産の処分を行うものであります。

議案第64号は、一般会計予算から2,402万5,000円を減額するもので、歳入の主なものは固定資産税、地方交付税の増額並びに国庫補助金、基金繰入金及び村債の減額などであります。歳出では、総務管理費及び農業費の増額並びに児童福祉費、清掃費、土木費及び教育費の減額などであります。

議案第65号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算から93万8,000円を減額するもので、歳入は県補助金の増額並びに繰入金の減額など、歳出は総務管理費の増額並びに国民健康保険事業費納付金の減額などであります。

議案第66号は、介護保険事業勘定特別会計予算に771万6,000円を追加するもので、歳入は介護保険料、国庫補助金、支払基金交付金及び県負担金の増額並びに雑入の減額など、歳出は総務費及び保険給付費の増額並びに地域支援事業費の減額などであります。

議案第67号は、個別合併処理浄化槽特別会計予算に369万3,000円を追加するもので、歳入は分担金、繰入金及び村債の増額など、歳出は合併処理浄化槽事業費の増額であります。

議案第68号は、後期高齢者医療特別会計予算に260万8,000円を追加するもので、歳入は後期高齢者保険料の増額並びに繰入金の減額、歳出は総務費及び広域連合納付金の増額であります。

議案第69号は、水道事業会計予算の補正で、収益的収入では営業外収益の減額、支出では営業費用の増額並びに予備費の減額であります。

以上、議案14件を提案いたしますので、原案どおりご可決賜りますようにお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。本日もよろしくお願い申

し上げます。

日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、佐野英俊君、発言願います。

2番（佐野英俊君） 皆さん、おはようございます。

通告順位1番佐野英俊であります。通告に従いまして一問一答で2件質問をさせていただきます。

質問は村長挨拶にもありました猛威を振るい第3波が到来と言われております新型コロナ対策への提言、提案の意味から質問するものであります。

1件目は件名「コロナ禍の人権擁護のための条例化を」であります。

本年の1月、中国の武漢市に滞在し日本に帰国した神奈川県在住の30代の男性、新型コロナウイルスがこの男性から検出され、新型肺炎の発生が日本で初めての感染者と確認され、はや約1年経過する今日であります。

クルーズ船の集団感染、4月の緊急事態が出された第1波、夜の繁華街におけるクラスター発生が騒がれた夏場における第2波、そしてインフルエンザとダブル流行が心配され介護施設、医療機関、職場、学校、家庭内における通称市中感染と言われる拡大がしている今日の第3波の襲来と、今や身近な場所で感染のリスクを抱えていると言っても過言ではなく、新聞の見出しある「国内感染連日2,000人超え」「宮城県に新たに8人」「首長感染」「宮城県議クラスター」「高齢者死亡相次ぐ」とか「クラスターの多様化」「過去最多の更新」などと連日報道されており、収束の兆しが見えておりません。

本村におきましても無線放送などにより、誰もができる感染対策としてうがい、手洗いの励行、マスクの着用などを早い時期から村民へ協力を呼びかけ、10月には新型コロナウイルス感染症について村民の皆さんへのメッセージとして、「インフルエンザの感染を防ぐためにも3つの密を避け、新しい生活様式の実践などについて改めて感染症対策についての協力とこれらの新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のある感染症であることにより、罹患された方々をはじめ、医療従事者や関係家族の方などが差別や誹謗中傷を受けることがないよう、誤った情報や不確定な情報に惑わされることなく、正しい理

解と責任ある行動を」といった村長から村民へのお願いと強い呼びかけ、これらがホームページでメッセージされるなど、村挙げて感染防止対策に取り組んでいるところであります。

しかし、感染者への中傷やデマについてはほとんど報道されていません。幸いにして村内でも耳にすることはできませんが、感染された方をはじめ、感染者の家族、職場や同僚、学校の児童・生徒、さらには医療従事者に対する誹謗中傷や差別的取扱いを受ける被害が各地で発生しております。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる可能性があることから、感染患者やその家族などの人権侵害を防ぐことを目的とする、そのような条例の制定をする考えはないでしょうか。

次に、2件目は件名「通園通学バスを抗ウイルス仕様に」であります。

現在、本村における多くの子供たちの通園と通学は、赤バス、青バスと呼ばれているスクールバスと、住民の足を確保している万葉バス、そして廃止路線の代替バスが利用されています。バスによっては利用者数も異なるでしょうが、車内は3密になり感染リスクの高い環境と言えるのではないでしょうか。第3波が押し寄せ、クラスターも多様化、頻発し、企業の送迎車両に乗り合わせた社員の車内感染例も報じられています。

スクールバスの車内は、乗務員により座席や手すりをアルコール系消毒剤で丁寧に拭き取り、塩素系消毒剤を車内に噴霧するなど、小まめな消毒と換気による感染防止対策が取られていますが、子供たちを新型コロナやインフルエンザなどのウイルス感染から守るために、JRバスや仙台市交通局、多方面で新型コロナウイルス感染防止策として施されていますウイルスを分解、不活性化させて増殖を抑え、新型コロナウイルスへの効果も期待される抗菌・抗ウイルスコーティング剤をバス車内に噴霧塗布し、通園通学バスを抗ウイルス仕様とする感染防止対策の強化を図る考えはないでしょうか。

以上の2件について伺います。

議長（細川運一君） 村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君） 佐野英俊議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

1件目の「コロナ禍の人権擁護のための条例化を」とのご質問でありますけれども、お答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症は、議員仰せのとおり、全ての方が罹患する可能性があるといいますか、そういう感染症でありまして、感染経路が不明の患者数も増えている状況で

あります。県内でも1,000人を超える感染者数となり、未だ収束の兆しが見えない中、マスクの着用、手洗い、消毒、人ととの距離を開けるなど新しい生活様式を取り入れて、感染症予防対策を徹底することが重要になると考えております。

また一方では、負のスパイラルで感染症が広がろうとしており、この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を呼び、差別がさらなる病気の格差につながるということで、負のスパイラルを断ち切るためにも一人一人が気をつけなければならないと、日本赤十字社では呼びかけております。

村といたしましては、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及啓発やこの感染症に限らず誹謗中傷による被害に遭われた方々への心のケアが大切だと感じておりますので、今後も住民の皆様に対し、正しい情報へ耳を傾けていただき、正しい理解と責任ある行動をしていただくよう周知していくとともに、今定例会には間に合いませんでしたけれども、内容を整理し新型コロナウイルスに特化した条例ではなくて、全てのそうした差別的なことが懸念される、そういったことを全て網羅した理念条例を制定してまいりたいと、このように考えております。

通園バスの関係は、教育長より答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 教育長、答弁願います。

教育長（庄子明宏君） おはようございます。

それでは次に、2件目の「通園通学バスの車内を抗菌・抗ウイルス剤にてコーティングし、感染防止対策を強化する考えはないか」とのご質問にお答えします。

現在、通園通学に使用しているスクールバスにつきましては、児童等がよく触れる手すりや肘かけ等を重点的にアルコール製剤の噴霧、拭き取りを行っておりまます。また、乗車中もマスクの着用や大きな声で話をしないよう、学校及び運転手から指導するなど、新型コロナウイルスに感染するリスクの低減を図っております。

さて、ご質問のバス内の抗菌・抗ウイルス剤によるコーティングにつきましては、今後も新型コロナウイルスへの対応が当面続くことを前提に、対策を継続していく必要があると考えております。また、インフルエンザ感染の防止にも効果があり、長く効果が持続するコーティング加工は有効であるのではないかと考えております。

抗菌・抗ウイルスコーティング加工を検討するに当たり、ガラスコーティング、光触媒コーティング、無光触媒コーティング等の様々なタイプのものがありますので、効果の持続性やコスト等のメリット、デメリットを確認するとともに、大和町のまほろばホールに

おいて無光触媒のヘルスライトエボリューションを用いた抗菌・抗ウイルス加工を進めるととの情報も得ておりますので、効果等を参考にしながら子供たちの通学時の感染防止、安全安心の確保に努めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 条例については、新型コロナに特化した条例ではなく全てを網羅した理念条例を考えるとの答弁をいただきました。

最近、連日の報道内容は感染の拡大に関することがほとんどであり、罹患された方などへの誹謗中傷に関する報道は、まずあまりありません。

しかし、インターネット上、特に書き込みサイトのツイッターというやつですか、これらでは人権を侵害するものが横行しているのも事実であります。

本村におきましても、9月の20日、大衡で初感染者と宮城県から公表されましたが、幸いにして誹謗中傷も聞こえず、感染の拡大もなく済みましたし、11月29日にはトヨタ東日本社内においての感染がトヨタよりホームページで公表されており、幸いにして今現在、感染の拡大は公表されておりません。もし、これらが村内に感染拡大し、クラスターの発生などとを考えますと、村民の、村長答弁にもございました新型コロナに関する正しい知識のさらなる普及啓発とともに、罹患された方々をはじめ、周辺の関係する方々の人権を守ることを目的とする条例化は、村自治体としての責務からも必要であると考えるものであります。そういう意味で今回、質問した次第であります。

村内で感染が確認された場合、村民一人一人が相手の立場になって立ち、思いやりのある言動に心がけて接し、偏見、非難、誹謗、心ない書き込みなどコロナ差別のない村づくりに取り組む姿勢を現わす、そのような条例とし、村民の理解、協力を徹底してお願いし、取り組んでいく必要があると考えます。そのような点、村長の答弁を再度求めます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） コロナの感染症拡大に伴って、コロナの感染が大衡村においてもお1人の方がそうなったという報道がございました。しかし、私どもはその方がどういう方なのかとか、どこにいる人なのか、そういったことは一切知らされておりませんので、誹謗中傷する何物もないわけですね。誰だかも分からぬわけですから。なでありますけれども、憶測であそこの人じやないか、ここの人じやないかとか、そんなことも言っている方もおられるかもしれません、そういうことをコロナだけ今回はクローズアップされていま

すけれども、そういうものはコロナだけじゃなくていろんな事例に当てはまるということありますから、そういったことで大衡村として、例えば具体的な事例を挙げますと、身内の中で犯罪人がいたとか、そういったことなんかも差別的な誹謗中傷にされるような、今こんな気運になっているようありますから、そういったことをないように、ないようといいますか、その人は別にそのことに何も関係ないですから、そういったことで差別したり誹謗中傷したり、そういったことのないようなこの村社会、まち社会を構成していくればという思いで、佐野議員の提案も踏まえた上で検討を重ねてみようと。今現在、この条例を制定しているところは、県内では栗原市だけなそうです。栗原市でありますから、大衡村もそういったことで先進的な取組をして、何といいますか、すばらしい大衡の存在感を増していくべきだと、こんなふうに思っております。

ひいては、そういった条例があることによって、村民の皆さんも安心して、そしてまた、今後、定住促進にもつながって、子育て、福祉、そういったものの充実した上にさらにそういう条例があるということで、そういったことにもつながっていけば、この条例制定する意味ももっともっと深くなってくるのかなと、こんなふうにも思いますので、ただ、どのような素案、そういったものはまだこれから検討するつもりでおるところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 確かに県内では栗原市だけが10月に制定されており、ただ全国的に見ますと、都道府県単位あるいは市町村、制定に至っておりませんが、そういう動きは数多くインターネット等で検索いたしますと、確認もできるというのが現実かなというふうにも考える中で、今回、ほかの市町村に先駆けてそういう取組も必要でないかという意味の中で質問させていただいた次第であります。

近場の事例を申し上げますと、10月末には大和町の吉岡小学校の児童1人が感染確認されまして、6日間の臨時休校、併せて感染児童ではなくほかの児童が利用する放課後クラブあるいは児童館も併せて閉鎖、そういう措置が取られたと。その後、11月に入ってからは、仙台市の感染者が大和町の小野小学校の先生であったゆえに、吉岡小学校と同じような措置4日間の休校措置、同じく2つの児童館を休館せざるを得ない、そのような事態が発生し、またクラスターと感染の拡大も近場で隣の大和町でもそういう事案が発生した事実もあります。

その後、県内におきましては、先日の3連休を前後し、勤労感謝の日ですか、複数の高

校におけるクラスターの発生、県議会議員や市長、町長方の感染確認が続き、今まで以上に感染への怖さと誰もが感染する、先ほど村長のほうからもありましたけれども、本当に身近な感染症であることを再認識させられ、何といいますか、改めて感染の怖さとともに、感染された方々を思いやる気持ちの必要性をも感じております。

本当にそこまで来ているコロナの怖さ、収束はまだまだ先になることは間違いありません。決して望むものではありませんが、今後村内での感染確認を考えますとやはりスピード感を持ってといいますか、コロナ禍に特化するものではないという考え方でございますけれども、ぜひ早い時期にこれらの理念条例を制定し、村民のほうに周知、徹底、理解を求めていくべきと、同じような質問ですが、再度答弁を求めたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　このきっかけとなるのは、やはりコロナであります。コロナがなければそういういった条例なんかも多分どこの市町村でも制定しないでいたまま、ずっと過ごしてきたのかなと、こう思います。きっかけはやっぱりコロナだったと思います。

それでやはりこの条例をつくるに当たっては、当然きっかけがコロナでありますから、コロナを含めたさらにもっと全般的な、そういういった差別されるような要素のある事案ですね、そういうしたものに対しても包含した条例になればいいのかなと、こんなふうに思うところであります。

今ネット、私はネットというのはよく分かりませんけれども、よく若い人たちはネット、今度は議会のほうでもタブレットを導入するというようなお話もあるようありますけれども、私恥ずかしいけれども、ネットとかそういうのよく分かりません。がしかし、今日の新聞を見ると、そのネット上に拡散されたいろんな誹謗中傷によって若い女性がビルから飛び降りて亡くなったと、亡くなったというか、抗議の自殺なのかどうか分かりませんが、そういうこともやっぱりあります。なので、やっぱりそれって怖いなと。ネットで拡散して、その集中攻撃、ネット見なければいいんだけれども、やっぱり若い人ですからそれを見ないと生活にならないんだろうと思いますけれども、私みたく見ない者は多分ネットで何を言われているか全然分かりませんのですが。

そういうことで、本当に誹謗中傷、これはよくないと思います。どうせやるんだったら名のって言ってください。そういうことだと思います。

ちょっと脱線しましたけれども、そういうことで、そういうことのないような社会を構築していくということの私なりの決断でもありましたし、そのきっかけになったのは、佐

野議員の通告であります。今後、すぐやれという話でありますけれども、年明けまで、すぐと言っても12月中はその素案等々のいろんな吟味もしなければならないということで、年明け早々にでもそういったことをちょっとしてみたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと、こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） ひとつよろしくどうぞお願ひ申し上げまして、1件目終わります。

次に、2件目の「通園通学バス車内の抗ウイルス仕様について」であります。抗菌・抗ウイルスコーティング剤による通園通学バスの抗ウイルス仕様につきましては、いろいろと考え検討しているとのことであり、安心した気持ちであります。

先ほども申し上げましたが、大和町における吉岡小あるいは小野小学校をはじめ、県内における多くの小中高において、児童生徒への感染事案が発生しております。大衡の子供たちをウイルス感染から守るため、やれるのであればやはりスピード感を持ってやるべきではないかと考えるところであります。予算措置あるいは作業工程など、もし具体的に進んでおる部分があるのであればお答えいただきたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えいたします。

今、佐野議員おっしゃいましたように、大和町のまほろばホールにおきましての抗菌・抗ウイルス施工につきまして、今現在検討中で、今後それを使うようなお話を伺っておりますので、そのことにつきましてもう少し状況を確認しながら、佐野議員おっしゃるように、スピード感ある対応をしてまいりたいなというふうに思っております。

消毒につきましては、県教育委員会のほうから「一時的な消毒の効果を期待するよりも清掃や清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒の免疫力を高め、手洗いを徹底することが重要である」ということは指導されております。また、「段階に応じては児童生徒を使いまして、またスクールサポートスタッフや地域学校協働本部等による支援と地域の協力を得て、消毒を実施することも考えられる」というふうに言われており、さらに「清掃活動とは別に消毒作業を別途行うことは、感染者が発生した場合でなければ基本的には不要」というふうな言い方をされております。この辺は私も納得するところではあります。大和町で使おうとしているヘルスブライトエボリューションという薬剤によるコーティングにつきましては、接触感染をするインフルエンザ等のウイルスについて5分間で不活性化をすることができる。ですから、空間における消毒ということは難しいわけ

ですけれども、子供たちが接する部分については、期間も長く3年から5年間はそれが有効に働くということも聞いております。さらには抗カビ、それから抗菌、防臭、それから大腸菌等にも効くということから、今現在、前向きにスピードーに進めようというふうに考えております。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 先ほどまほろばホールにおける答弁の中でしたが、私は今回の質問は、施設ではなくあくまでも子供、通園通学の場における感染防止対策という観点から、現在は確かに乗務員が小まめに消毒、手すりとか触る恐れのあるところを消毒剤で小まめに拭き取りあるいは噴霧し、子供らの感染防止策を図っている、そのご苦労を何度も見てまいりました。

そういうことで、施設、建物でなく、バスという子供らの乗車するバスを主に考える中の質問だということをまず1点申し上げておきます。

新聞報道等によりますと、「仙台市交通局は年内中にバス、地下鉄の全車両を抗ウイルス仕様に」と報道されています。また、首都圏におきましても駅のベンチや券売機など、利用客の触れやすい箇所のそういう施し、ホテル関係でもエレベーター、エスカレーター、レストラン等々のお客さんが利用する施設への施しも進んできているようです。抗菌・抗ウイルス剤は、先ほど来申し上げておりますウイルスの不活性化を3年から5年持続させる。あるいは7年ほど抗菌効果が期待できるものと、いろいろとあるようです。さらには作業規模、それによっても高額な費用がかかるようあります。単純に仙台市営バスの場合、割り落としを掛けますとバス1台当たり30万円から40万円はかかっておるのかなというふうに、私は見ております。

スクールバスや住民バスへのこれらの取組事例がまだないと言ってもよいのかなと。なぜ取組がないのかというのは、やはりそれ相応の経費がかかるということもあり、遅れているのかもしれません。しかし、高額の経費を投じても抗ウイルスコーティングが世の中で動き出しきっていることは、新型コロナウイルスへの効果が大いに期待できるゆえのことであります。

子供たちをウイルス感染から守ることは、金には当然代えられません。子供たち、住民が利用するバスには、赤バス、青バスをはじめ、万葉バス、福祉バスなどもあります。ぜひ、他の市町村に先駆け、1日も早くバス車内の抗ウイルスコーティングの感染対策を講じるべきと考えますが、再度答弁を求めます。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えします。

先ほど私の話が広範囲に行ってしまいました、頭の中に学校の教室やら講堂の椅子とか様々なことが巡っていましたので、端的なバスのことについて、もちろんのことというふうに思っておりました。

佐野議員おっしゃるとおりです。本当にスピードィーに、このことについては少なくともバスについては今後前向きに進めてまいりたいと思います。なお、まほろばホール等の702席あるんだそうですけれども、そこにかける予算はおよそ百八十数万円というふうなことも聞いておりますので、また今佐野議員のほうからバスでは30万円から40万円かかるのではないかというお話を伺いましたので、できるだけ早くできるように進めていきたいなというふうに思います。

ただ、通園通学バスだけで子供たちが動いているのではなく、先ほどご指摘ありましたように、万葉バスもあり、また別のバス等もありますので、その辺まで考えていかなければならないというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 答弁のとおり、バスにはいろいろといいますか、場合によっては宮交と代替バス等まで考えますと、宮交との協議やらも必要になるのかなとも感じます。

とにかく、子供たちが通園通学に乗車するバスをぜひ考えていただければなというふうに考えます。

本当にコロナの怖さといいますか、新型コロナウイルスとの戦いはこれからも、先ほどの答弁の中でもありますましたが、まだまだ収束する兆しも見えず、これからも続くのではないかと取っておりますけれども、国においても市中感染の拡大が今後もこれ以上続く場合といいますか、そのようなことを想定しますと、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金のさらなる交付措置やらも出てくることも期待しているといいますか、そういうさらなる交付措置もあり得るのかなと、一人勝手に考えておりますけれども、新型コロナウイルス感染防止策のこれらの抗ウイルスコーティング事業であれば、当然交付金対象になるのではないかとも考えております。

村民誰でも感染しうる可能性がある感染症です。子供たちをはじめ、住民、村民が利用するバスについて、新型コロナウイルスに感染しない、させない、今やれる最大の感染防止対策として、ぜひスピード感を持って、先ほど答弁にもございました。ぜひスピード感

を持って進めていただきたいと、私は考えております。

最後に、再度教育長に答弁を求め、質問を終わります。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 新型コロナウイルス感染症については、まだ全くと言っていいほど、その仕組みが明確になっていないというのが現状であります。これから取り組むこと自体が本当にそれでいいのかどうかということは、全く分からぬところでもあります。しかしながら、様々な消毒等を使うことによって感染が抑制されたりしていることもたしかであります。

教育委員会としてもやれることはできるだけ早めに取り組んでいきたいというふうに思いますので、今後ともご支援のほどよろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順2番、石川 敏君、発言願います。

3番（石川 敏君） 2番、石川 敏であります。

私は12月に入りまして、もう既に予算編成の時期であります。来年度の令和3年度の予算編成に当たっての方針と関連がありますので、村の事業の取組につきまして2件の一般質問をいたします。

新型コロナにつきましては、国を挙げて今その対策に取り組んでいるところでありますけれども、未だ感染が収束せず、最近はまたむしろ増加する傾向になっておりまして、大変憂慮される状況が続いております。そのために国民の日常生活あるいは社会経済活動につきましては、依然として大きな影響が続いている現状であります。経済活動の大幅な落ち込みによりまして、国の財政面への影響も大きく、来年度は国税など、そういった国の収入にも大きく減収することが危惧されております。

本村におきましても、来年度は村税あるいは国からの地方交付税、補助金、そういった歳入の落ち込み、そういったことも予想されますが、来年度の予算編成に当たっては各種歳入、どのように見込んでいるものか。また、来年度の事業につきましては、毎年の実施計画で予定している継続事業、あるいは重点事業、そういったものにつきまして、予定ど

おり取り組んでいけるものかどうか、その見通しについて伺います。

次に、萩原村長就任して今2期目でございます。来年はその後半の3年目を迎えることになります。来年度予算につきまして、今までのような予算の規模、あるいは事業の政策が組めるものかどうか。今後村長が目指す村づくり、あるいは予算に当たっての基本的な考え方を伺うものであります。

次に、2件目でございます。

村の事業の今後の取組でございますが、今年度はコロナの感染防止のために年度初めから各種の行事、事業、ほとんど中止をしております。しかしながら、新型コロナは未だに収束しておらず、こうした中で今後の事業にはどのように取り組んでいくのか、そういう考え方を伺います。

まず、今年度中止した主な事業、行事の内容、それと削減した予算、総額どのくらいの予算が削減しているのか。次に、各種の行事中止にしたわけでありますけれども、そういったことが住民の皆さんにどのような影響を及ぼしていると考えているか、判断しているか、そういう点について伺います。

また、新型コロナがまだ収まっていない状況の中で、事業の実施につきましては同時に感染防止ということにも気を配っていかなければなりません。来年度事業の内容につきまして、見直しするようなことはあるのか、その具体策について伺います。

また、まだ続くであろうコロナ禍で、このことは村政全般に影響が及んでいると思います。いろんな災害と同じような危機管理というような体制での対応が必要であるというふうに考えます。庁舎内の各課の職員、人事の体制、どういった体制で今後臨んでいくものか、村政執行責任者である村長の考え方を伺うものであります。

議長（細川運一君）　　村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君）　　石川　敏議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目の「令和3年度予算編成方針について」の一般質問でありますけれども、お答えをいたします。

令和3年度予算編成の見通しについてであります。国は本年7月に閣議決定した経済財政運営等改革の基本方針2020において、「日本経済の現状について新型コロナウイルス感染症による経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのないまさに国難ともいうべき局面に達した」としております。一方、財政面においては、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持しつつ、令和7年度の国と地方を合わせた基礎的財政

收支、俗にいうプライマリーバランスであります、この黒字化を目指すなどとした新たな財政健全化目標を定め、令和元年度から令和3年度を基盤強化期間と位置づけ、経済再生と財政健全化の両立を図ろうとしております。

また、当面の経済財政運営と予算編成に向けた考え方については、休業者や離職者をはじめ、国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意を持って経済財政運営を行うとともに、国内外の感染症の状況や経済の動向、国民生活への影響を注意深く見極めつつ、臨機応変にかつ時期を逸すことなく対応するとし、さらに地方歳出においても国の取組と基調を併せて財出改革や効率化に取り組むとともに、地方交付税制度をはじめとした地方行財政改革を進め、特に地方交付税の配分に当たっては地方自治体の改革努力や地方創生の取組の成果を適正に、適切に反映させ、令和3年度の要求額を16兆1,933億円プラス事業事項要求としており、前年の16兆5,882億円に比べ3,949億円の減としております。率にしてマイナス2.4%であります。

国や地方の財源、一般財源総額について、令和元年度の水準を実質的に確保するとしているものの、地方においては高齢化の進展による財政需要のさらなる増加や税及び地方交付税の減収などにより今後も厳しい財政運営が見込まれております。

それを踏まえて、1点目の村税等自主財源や地方交付税、国庫補助金等の歳入の見込みはということでありますが、歳入面においては、令和元年度決算を元に分析しますと、村税は本村の重点施策となっている定住促進策や企業誘致等を積極的に進めてきた結果、15億4,701万円、前年対比6.4%増の税収となっております。

一方、東日本大震災による地方税減収分2億2,525万円は、これまで震災復興特別交付金で全額補填されておりましたけれども、令和2年度から令和7年度までの5年間は、75%の補填となることから、25%の減収が見込まれております。

また、新型コロナウイルスによる経済環境の悪化で、普通交付税の減額や近年増加傾向であった村税においても個人住民税や法人住民税等で減収となる見通しとされております。

なお、国庫補助金については、社会资本総合整備交付金や特定防衛施設周辺整備調整交付金などは例年どおりになるものとは考えております。

次に、2点目の「継続事業や重点事業への取組は」とのご質問でありますが、厳しい財政状況の中ではありますが、総合計画の重点プロジェクトに位置づける継続事業を最優先的に取り組む考えではいるものの、しかしながら、財政状況によっては実施計画で計画されている事業においても、先送り、ローリング等々する事業も出てくるものと考えており

ます。

既存事業、新規事業を問わず、事業の見直し、総点検を行い、行政課題の緊急性、重要性を見極めつつ、事業の最適化、再構築化を図り、より重点化すべき事業へのシフト、類似重複事業の統廃合を図ってまいります。

次に、3点目の「目指す村づくり、予算編成の方針は」とのご質問であります。令和3年度の予算編成の方針としては、従来までの予算編成方針に加え、より以上に財政期日を堅持し、不要なものの予算計上を認めないこととしており、原則として新規事業の見送り、それから需用費等の10%の削減ということで90%シーリングを設定しております。

私の村政2期目におきましては、これまで学校給食の無料化や現在継続中であります給食センターの建て替え、旧幼稚園舎の有効利活用を推進してまいりました。また、豊かな住みよい村づくりを実現するため、今後も重点施策である国道4号4車線化の早期完成、水害から守る遊水地築堤の推進、そして海老沢地区そして五反田地区の市街化の実現、さらには村民皆さんからの要望への対応など諸課題の解決を、限られた予算の中で最大限の効果が発揮できますように推進してまいりたいと、このように考える次第であります。

次に、2件目の「コロナ禍における村事業の今後の取組について」の質問であります。お答えをいたしたいと思います。

1点目の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した事業と予算削減の額は」ということであります。産業振興課所管分としては、万葉まつり、大衡ふるさとまつり、村主催のパークゴルフ大会があり、万葉まつりの912万1,000円減額、ふるさとまつりの738万9,000円減額、そしてパークゴルフ大会の42万円の減額であります。これにつきましては、5月の臨時会において減額補正をさせていただいたところであります。また、例年1月開催の企業懇談会、新春のつどいについても中止の決定をさせていただいており、企業懇談会の新春のつどいの予算は40万5,000円であります。今回の12月定例会において、減額の一般会計の補正で減額する提案をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

健康福祉課所管分としては、各種検診事業や介護予防事業などの多くの事業について、一時的に中止をしたもののが感染状況を確認しながら事業を再開しております。集団検診につきましては、1月に予定をするということになっておりますので、ご承知おきをお願いしたいなと思いますし、敬老会については式典を中止したことにより、人件費関係や食糧費、委託料、物品借上料など165万円ほどを減額しておりますが、敬老記念品や祝い金に

については、例年どおり行政区長の協力をいただきながらお届けをしているということであります。

社会教育課所管分としては、スポーツレクリエーション大会や万葉おどりコンテスト、村民体育大会、歩け走ろう大会、趣味の作品展、パークゴルフ大会があり、歳入で12万1,000円、歳出では743万7,000円の予算を削減しております。

次に、2点目の「中止が村民に及ぼした影響」と、どのような影響があったのかということですが、お祭りなど毎年楽しみしている方々には、誠に心苦しく感じているところではありますが、感染症の拡大防止の観点から中止はやむを得ないと判断させていただいたるもので、村民の皆様にもご理解をいただいているものと考えております。また、新型コロナウイルス感染症は高齢者の方などが重症化しやすいと言われておりますので、例年多くの方にご参加いただきました敬老会の式典については中止としたことにより、感染リスクの回避ができたものと思う反面、開催を楽しみにされていた方にとって寂しい思いをされたのではないかなと、こんなふうにも感じているところであります。

社会教育の面では、スポーツ大会は体力増進や交流の場として、万葉おどりコンテストについては踊りの普及促進、趣味の作品展は手作りによる作品の展示や文化活動を発表する場となっており、学ぶ機会や交流の場の減少により、生涯学習の学びができないことで、地域づくりや地域の活性化が思ったように図れなかつたのではないかなど、こんなふうにも考えているところでもあります。

次に、3点目の「来年度事業実施に当たっての具体的な感染予防対策は」とのご質問でありますが、万葉まつり、ふるさとまつりについては、当然のことながら従来と全く同じ内容での開催はなかなか難しいものと考えております。祭りの在り方については、現在来年度予算の編成時期ですので、担当課である産業振興課を中心に検討しているところですが、会場での検温や手指消毒の実施、マスク着用の呼びかけは当然のことながら、来場者が密にならないよう出店のテントの間隔を開けることや屋台そのものの調理ができる限りなくすこと、さらにはステージイベントについては、コンパクトにして客席も十分に間隔を取る、コロナ禍の検討を銳意行っているところであります。

また、パークゴルフ大会については、現在も実施しておりますが、来場時の検温や手指消毒はもちろんのこと、開・閉会式の際には両手を広げてお互いの距離をとって整列していただくなど、十分な予防対策を施して開催する方向で調整しているところであります。

令和4年1月開催予定の企業懇談会、新春のつどいについては、開催まで1年の期間が

ありますので、もう少し状況を見ながら検討したいと考えております。

敬老事業については、年々75歳以上の高齢者が増加傾向にあります。式典に多くの方に参加していただきたいと望む一方で、村内の施設では密集・密接を防ぎながら収容できる人数は限られており、今までのような村内の敬老者が一堂に会する敬老事業は、開催の在り方について見直しが必要ではないかなと、こんなふうにも考えるところでもあります。

社会教育事業についても、新しい生活様式に基づく行動と手指消毒やマスクの着用とそれから発熱の症状がある方は行事等への参加を控えていただくなど、基本的な感染予防策の徹底を図っていただくとともに、6月1日から社会教育体育施設の利用の際には、3密を避けるために施設利用者や講座等の参加者の制限等を行い、さらに利用者からの体調や連絡先等を把握するためのヘルスチェックシートを提出していただいている、今後も引き続きこれらの対策を行いまして、コロナ感染症の拡大防止に努めてまいりたいと、このように思います。

次に、4点目の「コロナ禍に対応した庁内的人事体制は」とのご質問ですが、相対的には健康福祉課が中心となってコロナ関係の対応を行っておりますが、課の人員は限られていることから各課からの応援体制を組み、全庁を挙げて対応してまいらなければならないし、これからもそのようにしてまいりたいと、このように思っているところであります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 細部にわたりまして答弁をいただきました。何点か確認をしていきたいと思います。時間もあまり、もう半分近く経過していますので、やり取りを手短に進めていきたいと思いますので、お願いいいたします。

来年度の予算の編成時期に入っていますけれども、具体的には交付税あるいは村税も減収の見込みだというふうな見通しのようですが、今の時点での具体的にどの程度の金額として減額になっているというふうに判断されているものか、数字的におおよその額というものがはじき出しているものかどうか、その辺の状況はどうなんでしょうか。予算の総額の規模も併せてまして。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 財政課長のほうが私よりも正確に答えられるわけでありますから、財政課長に答弁をさせたいというふうに思います。企画財政課長です。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） それでは、予算のトータルについては、これから予算要求、12月4日まで各課のほうに予算要求、当初予算ですね、を上げていただいておりますので、トータルの予算額についてはまだこれから当然精査して査定をした上で決定していくという形になろうかと思います。ただ、税金ですね、税収については8,300万円ぐらいの減になるだろう。当初予算ベースにはなりますけれども、8,300万円の減収になるものと考えております。あと、地方交付税については、当初予算については例年どおりの予算計上はしておりますけれども、これについてもいわゆる減額の率というのは2.4%の減という形になりますので、2.4%減ぐらいの予算の部分の交付税の措置にはなるんだろうなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 村税につきましては、ここ数年上昇傾向にあったんですが、1回目の答弁で元年度で15億4,700万円の税収というような答弁だったんですが、今現在令和2年度の、今回補正もありますけれども、14億7,100万円、1億円ぐらい昨年度と比較して現状で落ちている状況なんですね。ですので、これからさらに今言った8,300万円ほどの減収見込みというのは、さらにそこから下がるであろうというような見通しなんでしょうか。どうなんでしょう。内容的には住民税が多いというような答弁でしたけれども、固定資産税なんかはそんなに変わらないのかなと思いますけれども。

すると、さらに今年度よりやっぱりそのぐらいの減収の見通しだということなんでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 先ほど申し上げましたとおり、当初予算ベースでという形で、今年度については、今現在14億円という形で、3月の部分で今年度、令和2年度の予算、税収についてはこれから多分若干増える見込みは出てくるかと思います。ただ、令和3年度のいわゆる税収の関係については、当初予算ベースで令和2年度の当初予算ベースにおいて約8,300万円の減収を見込んでいると。いわゆる個人村民税で1,900万円、あと法人の村民税でこれまた1,700万円ぐらい、あと固定資産税も5,000万円以上減額の一応見込みという形で考えているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） いずれにしても、そうしますと、予算規模総額としてもやっぱり今年度よりさらに落ち込む見通しだという考え方だと思うんですけれども、そういった中で来年度の予算を組んでいかなければならないという状況だと思うんですけれども。

しからば歳出のほうの事業の関係ですけれども、事業の取組については、継続とか重点的な事業の取組なんですが、その事業の見直しあるいは総点検、最適化、再構築化、類似事業の統廃合を図っていきたいと答弁されておりますけれども、実際面でそういったものどの程度あるというふうに想定されているか、どういった事業について考えていかなければならないというふうに想定しているものか、具体的な中身あれば伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 具体的な事業は、継続事業については極力進めていきたいというふうには思っております。ただ、いわゆる財源も必要になってきますので、いわゆる例えば9条交付金、調整交付金の部分については、当初予算で上げる分と例えば米軍移転訓練、104の移転訓練が来た場合と2通りのパターンを考えて、いわゆる予算計上を考えたいと思っているところでございます。

あともう1つ、先ほど村長から答弁あったとおり、その事業関係、例えばお祭り関係については、例年どおりの予算計上はしますけれども、ただ計上を一応見込んでおりますけれども、コロナの影響によってひょっとしたらまた来年どうなるかというのも出てくるかと思います。

あと、一番大きい施設の関係、いわゆる公共施設の関係の長寿命化等々について、現在16施設の個別施設の長寿命化計画を立てております。ですので、例えば改築だったらこのぐらいかかりますよと。あとは建て替えであればこのぐらいかかります。あとは中途でいわゆる長寿命化すればこのぐらいかかりますよというのを、概算的なものをまだ全ては出てないんですけども、そういうのも出てきておりまして、それを年次的に例えば建物、公共施設はこの年度に早めにやったほうがいいよというような計画を立てて、その財源の裏づけもつけながら今作業をしている状況でございますので、ご理解をいただければありがたいかなというふうに思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 編成を担当する企画財政課については大変悩ましい中での予算編成に当たっていかなければならないというふうに思うんですけれども、やっぱりかかる経費としてはどうしても必要なものはかかっていきます。今話された公共施設の維持管理、あるいは

更新、控えているもの大分あります。ですので、ある程度先送りといいますか、年次延ばしもできるかと思いますけれども、そういった必要経費、必ずかかるものもあります。そうした中で各種の事業について、やっぱり今までみたいなような予算のかけ方というのは、再検討する必要あると思うんです。需用費等の10%削減、あるいは不要なものの予算計上認めない、これは当たり前の話です。通常でも毎年当然として考えていかなければならぬ事柄ですので、そういったことでやっぱり具体的に次年度見直した内容を予算金額の面でもやっぱり示す必要があると思うんです。ですので、これはむしろ財政というよりも、村長の判断だと思うんですけれども、そういったことで村長としてどのように最終的に判断して予算規模、金額を決定するというふうに思っていらっしゃるか、その辺について伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　どういった考え方で運営していくのかということですが、先ほども答弁したとおりでありますて、さらには企画財政課長が答弁したのに尽きるわけでありますけれども、もう少し碎けて申し上げれば、やはりいろんな事業ございますけれども、その事業の再検討、例えば敬老会一つとっても今までのような敬老会はもちろん場所的にもちょっと無理だということで、工夫をしましていろんな選択肢、これから選択肢を持って、例えば一つの例を挙げますと各地区にお願いというのも変ですが、お願いして各地区を主体とした敬老会を一斉にやっていただけるような、例えばの話ですよ。そういったような方策も当然考えなければならない。

あとそれから、万葉まつり、ふるさとまつりでありますけれども、2つのお祭りが果たして必要なのかという、そんなご意見もこれまでもいただいておりました。そんなところで、府内でもそのことについても議論といいますか、検討したわけでありますけれども、やはりそれは趣旨も違うですから、必要であると。2つのお祭りは必要であると。あるけれども、そこなんです。そこからなんです。あるけれども、その手法をもう少し工夫できないかということで、先ほども申し上げましたとおり、1問目でいろんなステージ等についても何百万円とかけたステージ、今までやっていました。そういうんじゃなくて、簡易的なものでもいいんだろうし、あるいはメインゲストみたいな人、団体なりにお越し頂いて、盛り上げていただいた経緯はこれまでずっとやってまいりましたけれども、そういうんじゃなくて、手作りのそういうものができないか。手作りの村の人たちの手で、そういうものが手作りでできないか。そういったことも踏まえて検討をしてまいり

たいということも一つの財政を考える上でありますけれども、そしてまたさらにハードの面になりますと、いろんな要望ございまして、事業ですね。そういったものもローリングをかけまして、だけれども議員も当然関わってらっしゃいますような事案もありますけれども、ここをこうしてほしいんだと、そういったものもやはりもう少し立ち止まって、今年するはずだったんだけれども、財政ちょっと大変だから来年に、要するに先送りですね。そういったことも考えていかなければならぬのかなというような、いろんな財政面のやり繰りですね。

そしてまた国道4号線、そして遊水地、今国交省のほうで当然やっておられますけれども、遊水地もさることながら国道4号線については、国道4号線から下流側といえばおかしいんですが、それについては、村で整備しろとこういう話になっております。水路を村で整備しろと。国道から30メートル、40メートルまでは、50メートルぐらいまでは国交省の付帯工事としてやるけど、その下は村でやれと、こういう要件になっておるわけですね。でありますから、まだその辺の予算はまだ計上しておりませんけれども、これからそういったことが出てくるわけです。出てきたことによって、今まで別なところをやるはずだったのが、こっちやらなきゃないということになって、順番が変わってしまったり、そういうことも十分に考えられるということを、ぜひ議員の皆様方もご理解をいただきたいなど、こんなふうに思っているところでありますが、いかんせん、その水路だけじゃなく道路もですよ、道路も。道路も、今度交差点できて道路が整備されますけれども、下の道路、上の道路も、途中までしかやりません。道路も本当に10メートル、20メートル、30メートルぐらいしか、国交省では。あとは村で整備しろと、こういう話です。なので、そういったことに非常にこれから大きな出費がかかってくるのかなと、こんなふうにも思っておりますので、そんなこんなでローリングによって順番が、順番といいますか、そういったことが変わっていくということもぜひご理解をいただければというふうに思います。

もっともっとありますけれども、この辺で答弁とさせていただきます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 村長の思いも苦しい部分もあるかと思います。やっぱりいろんな事業について、今まで継続でやってきたような事業についてもやっぱり一つ一つその事業の点検評価、私はすべきだと思うんです。全ての事業、行事に当たって。それで、今までどおりでいいのかどうか、改善する部分がないのかどうか、あるいは取りやめしていいのかどうか、継続する必要があるのかどうか、そういった総点検すべきだと思うんです、事業評価とし

て。その上で、事業選定、予算編成ということが必要だと思うんです。やっぱりそうしないでただ単に何パーセント減とか見直しと言ってもだめですので、具体的にやっぱりそういうものの一つ一つの事業を取り上げてやることが必要だと思います。やっぱりその上で予算をつける理由、あるいは実施年度の優先順位決まると思いますので、そういう部分を明らかにして前のほうに進んでいってほしいなと思うんです。その辺の考え方どうでしょうか、村長。もう一度お願ひいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　まさに石川議員のおっしゃるとおりでありますと、さすが村の職員としての知識、そういうものが十分に感じられる質問でありますけれども、そのとおりだと思います、私も。議員おっしゃるとおりだと思います。

いろいろ事務事業の見直し制度、事務事業評価制度というんですか。そういうものを導入している市町村もありますから、大衡村はまだその制度は設けておりませんけれども、事務事業評価制度でもって、果たしてこの事業ずっと永遠とやっています。やっているのありますね。補助金も永遠と垂れ流しというのもちょっと語弊ありますけれども、そういうものもあります。去年このくらいだから、今年もこのくらいだというようなそういう永遠と漫然と、そういうこともありますので、やはりそれは見直したりすることは当然だと思います。そうしていかないとやっぱり村の士気も上がらないし、住民の士気も上がらないと思います。何もしなくてたってあの団体毎年同じお金もらっているんだなというような声も聞こえますから、確かに。ですから、やはりそういうことも精査してもう少しメリハリのついた、そういうのを目指していかなければならないんではないかなと、こんなふうに思っております。

議長（細川運一君）　　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　　ぜひ村長、今のような決意で次年度以降取り組んでいただければと思います。ぜひ実現に向けて進めていただければというふうに考えます。

それと、今年度いろんな事業中止になったんですけども、来年度については内容的にいろいろ工夫して進めたいというようなことなんですかけれども、やっぱり住民の皆さん側から見れば、何もないというのが本当に寂しいと思うんですよね、何もなかったということは。集まる機会も少ない、よその人と触れ合う機会もなくなってしまった。これも村の事業にとどまらず地区の事業なんかも全て右習えになってますよね。ですので、やっぱりコロナ禍は当面続くと思うんですけども、その中でやっぱり人が集まる、集う機会と

いうのはやっぱりつくる必要あると思うんです。安易に中止とすることなく、ぜひ来年については、いろんな対策取った上で、そういう事業、答弁で述べられておりますけれども、そういう対応を取っていただきたいと思います。

それで、ちょっと長くなりましたがけれども、やっぱりその中で進める上で、住民の皆さんと考え、意向、どのように思っていらっしゃるか。それを把握する必要あると思うんですよね。区長さん方の意見なんかを聞いていると思うんですけども、のみならず一般の方々、どう考えておられるか。その上で、事業の実施内容も決まる部分あると思います。皆さんの意向を踏まえた上で、そういうことでいろいろなお祭り、村民体育大会、村の行事各種あります。そういうことで、具体的な事業内容を組んでいただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。その辺の具体的な進め方については。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　まずもって、大衡村たしか2月、3月だったか、全部中止するよと言ったの。2月末か3月初めだったんですけども、村の事業は全部中止にすると、今年は。今年はということは、今ですね。今、中止にするよと。そして、今までずっと中止になってきました。それは間違った選択ではなかったんだろうなと、私は思って自負しております。そういうふうに決めたのは、多分宮城県内の市町村でここだけ。その時点ですぱっとやめます、しません。で、その気持ちは今でも変わりません。でありますから、来年の新年会等々、これもしないということをもう決めております、既に。今年いっぱいと言ったんですから、本当は来年の1月からは外れるんですけども、でもそれもしないことにしました。先ほどの話のとおり。でありますけれども、確かに何にもしないというのも、本当に村民の皆さんのが集う場所も機会も、そういうものが全くないということもこれまた非常に議員仰せのとおり、なかなかストレスといいますか、村民の士気も上がらない、そういうことは重々承知しております。でありますから、何かしら来年は、先ほども申し上げましたふるさとまつりやら万葉まつりとかいろいろありますけれども、露天といいますか、出店ブースを離して大きな芝生のグラウンドありますね、あそこに。あそこをぐるっと芝生の上といいますか、ぐるっと回るようなすごく転々とした感じですかね。そういうことをできないかなとか、そういう今まででは各出店がびたびたびたびたと並んで、そこにわあっといった。ですから、ああいうふうにならないような形でやれないかななんて、1つの案も出しております。そういうようなことも、それのみならず何でもですけれども、そういうような形で安全に安全を期して、万全な防御しながらできないかなと、できれば

いいなというふうに思っておりますので、来年は何もしないという意味じゃありませんので、どうかその辺ご理解をいただければと、こんなふうに思います。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 庁内の職員の体制についてでありますけれども、コロナ禍につきましては健康福祉課が中心になって対応されているわけですけれども、それぞれの関連する課だけじゃなくて、私は府内全体を通じたそういう体制を組んで、つくって対処したほうがいいのではないかと思うんです。いろんな関係する事業とか、いろいろありますけれども、やはり横断的に全課を対象にした、そういったチーム、プロジェクトチームみたいのをつくって、その中でいろんな府全体の事業なり行事なり、進め方、在り方、検討するというのも一つの方法ではないのかなと思うんです。課によっては直接関わりのそんなに多くない課もあると思いますけれども、府内全課横断的にそういった何人かの担当者チームをつくって対応、検討するということも一つの方法ではないのかなと思うんですけれども、村長、どのように考えますか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 本当におっしゃる意味は当然分ります。健康福祉課が窓口といいますか、一手に新型コロナを背負って対策を講じているというふうに皆さん思っておられると思いますが、まさしくそのとおりでありますが、しかしながら、各課の協力もやって、窓口は健康福祉課ではありますけれども、各課からも常時といいますか、適宜に、適切に応援体制をやっているところであります。

この人員の職員の配置につきましては、私も非常に心を痛めておりまして、なかなか今回、今年と言った方がいいのかな、今年途中で退職された職員も何人かおりますし、今現在病気で休んでいる職員も何人かおります。あるいは育休ですね、そういうことで休んでいる。今5人ぐらい、やめた人と休んでいる人のトータルは、5人ぐらい。さらに今年の12月いっぱいで退職されるという人もおられます。そういう方もいるんです。なので、本当に人材としては、こんなことを言うとどういう取り方されるか分かりませんが、人材は私は逼迫していると認識しております。先ほど先般、先日ですね、第2次の採用面接試験をやりましたけれども、試験受けたのが5人です。何人採用したらいいのかなということで、頭も悩めているところであります。さらには上級職、これを1月の24日に試験あるわけでありますが、上級職の統一試験ですね。自治会館であるわけでありますが、これに何人応募される人が来るのかなと。これまでほんんどゼロでしたので、そういうこと

とも踏まえてなかなか大変だなと。本当に大変なんですよ。なので、この辺も確かにご理解をいただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 庁内の職員は八十何名ですよね、たしか。90名切っていると思うので、やっぱり少ない人数の中でいろんな需要に対応しなくちゃならないというのは、本当に大変だと思います。今回のコロナについては、多分当分対応が必要になってくるんだろうと思うんですよね。地震とか台風の災害だったら、ある程度一過性ですけれども、継続したそういうことで対応する必要が出てくるというのは、ずっと危機管理状態が続くということですね。ですので、退職なり病気の方がいらっしゃるということですけれども、その中でもなるだけ人員を確保して、あまり途中退職とかそういう事態にならないように、ひとつ皆さん方で考えていただければと思うんです。

最後に村長、来年度、任期3年目になります。次は4年目、仕上げの年になってきます。ですので、3年目についてどのようにこれからこの村、考えていくか、村長自身の考え方、目指す大衡村、どのように進めていきたいというふうに思ってらっしゃるか、その辺の決意をお尋ねして最後にします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先のことを言うのはちょっとあれですが、まだ2期目終了したわけでもないし、まだ時間はあるというふうに思っておりますが、せっかくの質問ですから申し上げたいと思います。

私は就任以来、本当に謙虚な姿勢のもとに住民福祉の向上のために、私の力も大した力ではないんですが、そのない力を全力で過ごした来たというふうに、自分なりに認識をしているところであります。今後も住民本位の施策を推進してまいりながら、精進をしてまいりたいと、このように思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

企業誘致やら産業振興やら、いろいろ課題はあります。そして、定住人口の確保、そういうものも課題としてあるわけでありますが、何よりも何といつても住民の皆さんが生きがいを持って、そして充実した気持ちで生活できることが何といっても一番だと、健康であることが一番だというふうに思っておりますので、どうか皆様におかれましても、そういうことは同じだと思いますので、どうかよろしくご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を 1 時15分といたします。

午後 0時08分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順3番、赤間しづ江さん、発言願います。

5番（赤間しづ江君） 通告順位3番、赤間しづ江であります。

シルバー人材センター設立準備状況について、一問一答で質問いたします。

シルバー人材センターの設立までに処理しなければならない関係事務は、7月の設置された設立準備委員会の運営、定款、規則等の立案、法人登記手続等、法人設立準備の事務、入会説明会を開催し会員を登録する事務、それから実際の事業計画、予算案の作成、組織体制の検討、物品リース契約の手続など、具体的運営まで含めた細かな関連事務があります。同時進行で進められる入会希望者への説明会、できるだけ多くの会員の確保と、会員の取得資格や技能等の状況を把握し、それらを基にした事前の広報、営業活動によるシルバー人材センター業務内容の周知を図っておくことが必要になります。

事務処理の正確性、限られた期間内での簡潔処理を考慮すると専任の事務担当の配置が必要であると言われるゆえんがそこにあると思います。

令和3年の4月、業務開始に向けたシルバー人材センターのスケジュールが11月9日総務民生常任委員会で示されました。今年も12月に入りました。来年4月の業務開始まで、あと4ヶ月です。準備状況について、次の5項目について質問いたします。

1項目目、準備委員会の説明によりますと、設立準備委員会委員がそのまま法人の役員になる、理事になるという説明でございました。その理事は、関係機関の代表者、団体の代表者というのが構成メンバーです。会員代表等もメンバーに入れるべきではないでしょうか。村長の考えを伺います。

質問項目2つ目です。10月に2回、11月に1回、計3回の入会説明会が行われました。その時点での会員申込み人数は何人になりますか、お尋ねいたします。

質問項目の3つ目です。1月に行われる予定の職員採用の人数は何名か。また、給料等、処遇をどう考えているのか伺います。広報12月号に詳しく載っていましたが、私がこの一般質問を出すときにはまだ情報として分からなかったものですから、質問いたします。

項目の4つ目です。シルバー人材センター、初年度の予算として県補助金100万円を含

んで総予算2,500万円との説明が行われました。その主な支出項目と金額は幾らになるのでしょうか、お尋ねします。

質問項目の5つ目です。事務所設置に当たり、必要な備品等の項目とその費用はどのぐらいを見込んでいるのでしょうか、伺います。

以上、5つの項目についての質問をいたします。

議長（細川運一君） 村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君） 赤間しづ江議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず第1点目の「法人役員に関係機関の代表、団体の代表だけでなく、会員代表もメンバーに入れるべきではないか」というご質問でありますけれども、基本、法人役員は総会の場で決まるものであります。設立最初の役員には、シルバー人材センター設立準備委員会の委員を選任しているのが、これまでの各地でのシルバー人材センター設立時の例を見るとそれが通例となっておるようであります。準備委員会のメンバーには、各種団体等の会長等が選出されておりますが、法人役員になられた方々がセンターの会員にもなっていただければ、会員代表としてもなり得るということでありますので、そういうことでありますから、役員の任期が理事、監事とも2年以内ということでありますので、そういうふうになっていただければいいなというふうに思うわけであります。

2点目の「3回開催された入会説明会が終了した時点での会員申込数は、人数は」ということであります。議員のおっしゃるとおり、10月に2回、11月に1回開催しております。合計で41名の方が参加していただきまして、そのうちの入会希望書を提出していただいた方は39名であります。

3点目の「1月に行われる予定の職員採用、人数は何人かと、また給料等、待遇をどう考えているのか」というご質問でありますが、センターの職員は事務局長、そして業務主任、それから経理兼総務の3名を予定しております。事務局長につきましては理事の中から選任し、職員2名についてはハローワークを通しての募集を予定しております。詳細は広報12月号に掲載しておりますので、ご覧になっていただければというふうに思いますが、そして給料は、センター独自の給料表を使用する予定ではありますけれども、期末勤勉手当は村の再任用職員の率を採用しながら、その他諸手当は村の給与条例を参考にしながら支給する予定しております。

4点目の「シルバー人材センター初年度予算としてはどうなのか」と、こういうご質問であります。令和3年度のセンター当初予算総額は2,540万円程度と見ており、歳入に

については、受託事業収入、それから会費収入、それから県と村からの補助金を見込んでおります。歳出は、事業費配分金等でありますけれども、これが1,150万円。人件費、職員3名分で1,040万円。一般運営費ですね、光熱費等々でありますと、そして燃料費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、保険料等々合わせて340万円。予備費として10万円を見ておるところであります。

5点目の「事務所設置に当たり、必要な備品等項目とその費用はどのぐらいになるのか」とのご質問でありますと、センター設立に当たり必要な備品としては、センターの公印、事務用の椅子5脚、スチール書庫、ロッカー、整理棚、ダイニングボード、冷蔵庫、電子レンジ、時計、電話、掃除機、ホワイトボード、ミーティングテーブル、それからテレビと金庫、それから作業するに当たってのチェーンソーが2台と電動のこぎり、脚立、あるいは電動ヘッジトリマーなどを購入する予定で、予算総額は150万円以内として今定例会の一般会計の補正予算に計上させていただいておりますので、どうかよろしくご承認方、お願いしたいと思います。

これが答弁であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君）　赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君）　1項目目の答弁に対してまた質問をいたしますが、入会説明会が最近終わったばかりです。それから、無線放送でも頻繁に会員募集のお知らせがなされている状況です。村長が目指した100名という数字にはちょっと遠い数字ではありますけれども、皆さんそれぞれ懸命に機会を捉えて入会の募集をしているというのが見て取れます。

設立準備委員がそのまま理事になるという話でございますが、村長の答弁では法人役員になられた方々がセンターの会員になっていただければ当然会員代表となり得るということでございますが、シルバー人材センター設立準備委員会の理事に移行するメンバーはこういう方々です。老人クラブの会長、それから副村長、ボランティア友の会の代表の方、区長会の会長、それから一般村民の代表の方も含まれます。それから黒川商工会大衡支部長、万葉まちづくりセンター専務取締役、それから工場等の方は理事から外れるという常任委員会での説明でした。もう一方は新みやぎ農業協同組合の大衡支店長、こういう方々がお名前を連ねております。実際問題として、こういう方々がセンターの会員になっていただければというふうなお話ではありますが、設立に関わった方であるとか目的、趣旨を理解して会員とともに自主自立を求めるのを旨とする社団法人であります。シルバー人材センター立ち上げに当たり、実務面でも深く関わり経過をよく知る方、あるいは会員の中

からというお考えは村長、ないのでしょうか。もう一度お尋ねをしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　ただいま赤間議員のほうからお話しあった、会員の理事もあっていいのではないかということありますけれども、そのとおりだと私は思っています。そのとおりであるべきだというふうに思っていますので、最初立ち上げ時の法人役員にはならないかもしれませんけれども、当然この答弁のとおり、理事の方にも役員の方でも会員登録していただいて、そして会員代表の理事ということも当然考えられますし、いやそれではちょっとそぐわないというのであれば、さらにそういった設立後にでも会員からの理事選任、こういうことも全くできないわけではないと私は思いますので、設立後に必要であればそういうことをも視野に入れながら運営してまいりたいと、このように思うところもあります。

議長（細川運一君）　　赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君）　定款の中の役員という項目の中にそうした含みを持たせた人数の表現なり何なりがあると、また会員の方々の理解するあれも出てくるのかなと思うので、その辺の考えをもう一度、村長お願いします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　定款の中でそういったこともできるような、あるいは柔軟に対処できるような、そういう定款を備えておければいいなというふうに思いますが、さらには機会あるごとに私は、農業委員といっても今は農地適正化推進委員を含めて23名でありますけれども、農業委員会という一くくりにすると23名おられるわけですが、そういった方々にも、あるいは区長さん方にも区長会の折に、区長さん方にもぜひ会員になって手助けしてほしいというアピールをしているところであります。が、今はその辺はまだ積極的に区長さんなり、あるいは農業委員の方々が参加しているという状況ではございませんけれども、徐々にそういう方々にも当然入っていただいて、できれば当初目標の50名はもちろんのことあります。100名にぜひ近づけたいなど、このように思っております。

でありますから、議員の皆様方にも例外ではございませんので、どうか奮って入会のほどしていただければいいのではないかなど、私なりには思っているところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君）　　赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君）　2点目の入会説明会が終わった時点での41名参加のうちの39名が入会希

望を提出いただいたということあります。私も実は10月の第1回目の13日の入会説明会、説明を聞きに参加いたしました。県のシルバー人材センター事業会で監修しているビデオを視聴して、それから担当課の説明があったわけなんですけれども、なかなかイメージがそれだけでは湧かないというところももしかしたらあったかもしれない。その時間帯だと、説明会に出席できないという方もあったのではないかということで、担当課に伺いましたが、11月に夜間の説明会も計画しているのですという説明でございました。

現在の39名の方を大事にして今後毎月のように仕事を辞めて入りたいという方が出てくるわけですから、シルバー人材センターが設立された後も毎月のように入会説明会、あるいはそういった問合せに応じるような体制になってくるのでしょうかから、そういった人たちを大事にして一つ一つの信頼を得て実績を重ねていくということが、このシルバー人材センターの初めには大事なことなんだろうと思います。

入会のしおりというふうなのを大衡では今一生懸命作っているところでしょうから、そういうのもイラストで分かりやすくといった、そういった配慮も必要になってくるのではないかと考えられますので、その辺はどのようにお考えでしょうか、伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　やはり当初から申し上げているとおり、会員が100名を超えるそのメリットというものがあつての100名という目標を立てているわけであります。

メリットについては、別に皆さん篤とご存じのはずでありますから、今さら申し上げません。ということで、100名は何としても参加してほしいなというふうに思っております。ただ、1年目でそれをあっさりとクリアできるかといった場合には、ちょっと難しい面もあるのかなと思っておりますけれども、早い時期にそうなっていただきたいなというふうに思っています。

毎回、毎月、毎日募集については、隨時行っているところでありますけれども、それを啓発するしおり、あるいはリーフレット、パンフレット、そういったものがあるのか、考へているのかということですが、今のところ私自身は見てはいませんけれども、担当課としてそういったものも、あるいはシルバー人材の事務局、1月から実際に動き始めます。あれ、2、3だな。2月、3月から動き始めますので、事務局として助走期間であります。なのでありますから、その事務局員3人、局長はじめ3人で助走期間2月から業務開始しますので、その中でそういったグッズ、いろんなものは考えてもらって、もらつていうのもおかしいんですが、考えてそういった募集にさらなる最善の努力をしていくよ

うに指導してまいりたいと、このようにも思いますし、さらにはじやあ1月中は何もしないのかというわけではございませんので、1月中も隨時村としての受付等々はやっているところであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君）　赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君）　3項目目に移ります。

1月に行われるとされる職員採用についてです。実は広報12月号に本当に詳しく載ってまして、これを先にあれすれば質問もすることもなかったのかなと思いましたが、ちょっとずれがありましたので、お許しをいただきたいと思います。

一般社団法人大衡村シルバー人材センター職員を募集します。仮称ですね。詳しく載っていました。企業会計ですから、パソコン、ワード・エクセル精通する方というふうな条件ももちろんありました。年齢は不問。それから給与等については、基本給は業務主任はこの額です。経理総務担当はこの額ですというふうな詳しい説明が載っておりました。募集期間が12月7日から22日までとあります。

参考までにお聞きします。選考方法というか、まず会場とか面接官はどなたが行うものなのか、それはいつ行われるものなのか、お伺いします。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　これはハローワークに登録をして募集をするわけであります、この辺のことについては、現業課のほうに答弁させてよろしいですか。

議長（細川運一君）　健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君）　現段階では申込みの方が幾らお集まりになるか、まだ分からぬ状況でございますので、12月22日までの申込状況を見まして、その後、年明けに村長を含めての面談あるいは書類選考につきましては、担当課、それから企画財政課を含めまして府内での書類選考という形を考えてございます。

議長（細川運一君）　赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君）　経理のほうと業務のほうの方は分かりました。常務理事と兼務をするという事務局長の待遇について、どのようなお考えを持っていらっしゃるのか伺います。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　常務理事と兼務する事務局長につきましては、やはり村内のいろんな情勢を熟知した人材、そういうものが必要となってくるのではないかということに鑑みま

して、そういうことに私の立場から見ればそういうことに熟知している人間、そういうものを予定としておるところであります。固有名詞は控えさせていただきますけれども、そういうことでお願いをしようというふうには考えております。

以上です。

議長（細川運一君） 待遇についてもご質問ございましたけれども、事務局長としての待遇というご表現でご質問ございましたけれども、それについては答弁なかったので。

村長（萩原達雄君） 待遇ですか。待遇って、担当より説明させます。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 事務局長の待遇等につきましては、職員、業務主任、経理兼総務の職員の方2名とともに、シルバー人材センターの運営に関わる業務の請負の諸々を中心となって行っていただく役割となってございます。事務局長としての管理、監督という面でも行っていただきたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） この程度の位置づけをしたいというふうなお考えはないんですか。その待遇というか、給料面も含めてどういうふうなお考えをお持ちなのか、それを聞きたかったんです。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 給料面等につきましては、先行自治体、近隣自治体のシルバー人材センターの関係と鑑みまして、業務主任、それから経理兼総務の職員の方よりは待遇的にはやや低めなのかなというふうに考えてございます。なお、こちらの担当課でその内容を決定するのではなくて、あくまでも総会に諮っての報酬等の決定になりますので、そちらにつきましては、あくまでも現段階では案の状態でございます。

議長（細川運一君） 企画財政課長より発言を求められておりますので、これを許したいと思います。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 今の健康福祉課長のお話の部分もありましたが、今現在の給料表で1級から3級制を予定しております。1級から3級という形で、1級については典型的な業務を行う職務ということで、これについては経理担当の方を予定していると。2級、2級についてはいわゆる業務関係の主任、その方の級を予定していると。3級については、これは事務局長ということで、とりあえず1級1号俸、2級1号俸、3級1号俸ということで、当然給料的にも事務局長のほうが当然高くなるという待遇になっておりますので、

先ほど言ったとおり、管理・監督、あとはそういった経営というんでしようか、そういういた部分を担う方になりますので、給料の面でも当然高くなるような形の待遇を行っていきたいというふうには考えているところでございます。

議長（細川運一君）　赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君）　入会希望者の今の状況、それから業務のいろんなことを考えればこの局長を含む3人体制で持っていくということが、まずレールが敷かれるのかなという感じはいたします。

確かに経理担当とか業務担当ということはありますけれども、3人しかいない中で仕事の量であるとか現場の確認であるとか、それから月報、調整あるいは渉外、そういうことを考えると一人一人とにかくオールマイティーでこなせる人になってもらわないと、いろんな役割あるとは申せ、そういうふうにもっていかないと回らないのではないか。簡単に臨時職員を雇うとか、そういうことをこの仕事あるいは人数では考えにくいものですから、オールマイティーでこなさなければならぬんだろうというふうに思われます。ですから、例えば事務局長といえども、やっぱり即戦力で当たってもらわなければいけないような気がしますが、その辺もしっかりと認識した人を充てるんだと思いますが、村長、それでよろしいですね。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　全くそのとおりであります。

議長（細川運一君）　赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君）　次、4点目の初年度予算についてお尋ねをします。

常任委員会の説明のときは、県補助金100万円を含む2,500万円程度というふうな企画財政課長のお話でございました。今回、当初予算2,540万円、大体その金額が答弁に書いております。受託事業収入、会費収入、県と村からの補助金で2,540万円です。この財源の内訳をお知らせください。受託収入を幾らと見ているのか、会費収入が幾ら、県補助金は100万円分かりましたが、差し引いた額が村からの補助金になると思うんですが、その細かい数字をお知らせください。

議長（細川運一君）　健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君）　現段階の試算ではございますが、受託収入につきましては1,224万円程度を見込んでございます。県からの補助金、こちらにつきましては、会員100名に満たなかった場合、県からの補助金ということで100万円、村からの補助金は

1,200万円ということで、現段階ではそのように考えてございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） シルバー人材センターのことについて、6月に一般質問しましたときに、直近の設立があった川崎町のことを説明してくださいました。そのときは、目標会員数100人、それによって県からの補助金に1,500万円、大衡の持ち出しが同額の1,500万円というふうなお話だったのですが、結局会員数が100名に満たないと補助金にもこのように影響することなんでしょうか。ちょっと改めて伺います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 会員100名に達することによりまして、国から総事業費の2分の1の補助がなされるというところでございます。100名満たない場合には、県から100万円が3年間補助されるということでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 3年間のうちに状態が改善されれば同じような金額が補助金としてもらえるものなのでしょうか、伺います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 申し訳ございません。もう一度お願ひいたします。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） この状況だと3年間は県補助金100万円というお話をございました。3年間のうちに入会人員が改善されて100名という数字に達した場合は、県からの補助金額というのは川崎町の例のように半々の、例えば2,500万円だとしたら1,250万円ぐらいの補助金が県から来るものなのかどうか、その辺を確認したいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 県の補助要綱の部分を見ますと、補助期間は補助開始年度含め3カ年を限度とすると。ただし、会員100人以上、会員年間就業人員5,000人以上に該当するセンターとなった場合は、その年度限りとするという形になりますので、当然その年度は100万円来るんでしょうけれども、その翌年度からこの要綱を見ると国のはうのいわゆる管理費相当分の2分の1、人件費も含めその管理運営費の2分の1は国庫の補助のはうから出るというような形の部分になると思われるところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） そうなりますと、やはり会員を増やすことがセンターにとっては

至上命題になるのかなと思います。やっぱりこれから会員の方々の働き、信頼を得ていろいろな事業を受けるというふうな、その活動が鍵を握るのかな。そうすれば、村からの持ち出しだって少なくなるわけですね、村長ね。そうでしょうか。

村長、もう一度お願ひします。

議長（細川運一君） 確認の意味のご質問だと思います。村長。

村長（萩原達雄君） お見込みのとおりであります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） あらゆる機会を捉えて村長もPRをなさっているようですから、それに期待をしたいと思っております。

次に、質問項目の5点目にいきます。

事務所設置に当たり必要な備品項目とその費用について質問いたしました。最初ですから、ありとあらゆるもののがここに必要とされるものが、項目として並んでおります。もちろん業務に關係する、例えばチェーンソーであるとかのこぎり、脚立、そういうしたものもあります。

予算総額150万円とありますけれども、この積算の結果、これで間に合うのかなという感じがするんですが、その辺はいかがですか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 今回、12月補正で提出をさせていただいております中身につきましては、消耗品、それから備品等につきましては、150万円ということで見込んでございます。なお、センター設立までの準備期間、2月から実際に準備開始ということで、職員のほうが稼働いたしますので、それに向けて必要とされる用品をまず村側で整えるということでございまして、センター立ち上げ後はセンターでリースなり追加備品の購入ということを行っていただくように考えてございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 実際に職員採用が1月に行われて、2、3月が助走期間みたいな感じで動くということなんですが、必需品となるパソコンとかファクスとかコピーというふうなのがここには上がってないんですが、それは法人のほうで準備をするからということで、ここには加えられていないのですか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） シルバー人材センターの運営に係るシステム等につきましては、

業者等の話し合いの中で実際にセンターが設立した後、リース料として発生がするということで伺ってございます。

2月、3月につきましては、試用期間ということでのリース料は発生しないというふうに伺ってございます。

議長（細川運一君） じゃあもう一回、赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 確たる財源があるわけではないのに、この金額で業務開始というところで本当にこぎ着けられるのだろうかという心配になったからお話を申し上げるのでございますが、大丈夫なんでしょうか、本当に。

議長（細川運一君） 赤間さんの質問はもうあそこに組み込むソフトじゃなくて、パソコン本体、コピー本体がこの事例的には上がっていないけれども、それは設立後のシルバー人材センターで準備するものかなという確認のご質問だというふうに思います。

企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 一応こちらの答弁書のほうには主なものということで、当然これは例えば心のケアハウス事業の備品とか消耗品も一応参考にさせていただいた上で、主なものという形でございます。当然、コピーとかの部分については当然出でますし、あとパソコンもシステム以外のそいつたのも出でますので、そいつた経費についても当然今回の補正の部分で計上しているというような形でございますので、ちょっと舌足らずで大変申し訳ございませんでしたけれども、そいつた部分での備品及び使用料、もしくはあとは消耗品等々の予算の計上はしているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 人数が少ない状況の中で、でも必要になるだろうなと思われる車両なんですよね、車。現場確認だったり、連絡、涉外、調整、そいつたことでそんなに大きいのはいらなくとも連絡に車も必要になるのではないかと考えられるのですが、その辺の考え方はどうなさっているのか。そこも含めてお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） これについては、新年度予算に当然なろうかと思います。新年度予算で予算計上をいたしまして、とりあえず川崎の場合でいうと車両の購入という形になっておりますが、いわゆるその部分についても今回4月の部分でリース、もしくはリース契約、公用車のリース、公用車というんでしょうか、そのリースかもしくは購入、どちら

によろうか、ちょっと金額の面で折り合いをつけてどのような部分で予算を計上したらいいかというのを考えているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 何もかも初めてのことの大変だろうとは思うのですが、やっぱり必要なものはきちんと小出しにしないで、本当にいろんな先例地を見て来られたはずですから、そういったことも含めて出していただいたほうがいいのではないかなと思いましたので、質問いたしました。

今回、私、シルバー人材センターの質問をするに当たり、とりあえず近隣の人材センターはどうなのかなということで、11月13日に大和、大郷、富谷、行ってまいりました。パンフレットとか参考になる資料などがあったらぜひお示しいただきたいということで行ってみました。

その際に大衡から健康福祉課の職員の方とか企画の方々がお見えになりました。いろいろなお話をあれていきましたよ。設立の準備に関しては職員の方々も本当に努力されているんだなというところが見えました。それから富谷のシルバー人材センターにまいりましたら、大衡の村長さんと議長さんも見えましてねと、亀局長がおっしゃっておりました。業務開始に向けて、それぞれの立場でやっぱり皆さん動いていらっしゃるんだなというふうなことが分かりました。

そこで、1年遅れで業務を開始するというか、新交通のデマンド型のこともありましたので、大郷と大和の状況について聞いてみました。そうしましたら、大郷の場合は、冬季間のスリップであるとか事故、積雪の運転に自信がないといったような声が会員からも出ているのだというふうなお話があつて検討課題になっているということでした。それから、大郷のシルバーの場合は、人を乗せていない状況の中で事故が発生したことがある。それ以来やめているというふうなお話でございました。私も聞き取りで定かでない部分もあるかもしれません、そういうことでございました。

大衡でも1年遅れの令和4年の4月にデマンド型の交通システムをシルバーに担つてもらうというお考えのようですが、安全対策というものを本当にしっかりしないといけないのだなという感じを強く持つてまいりました。これが最重要検討課題だらうなと思ってまいりました。ぜひせっかく立ち上げて、それが機能しないということのないようにしっかりと準備を進めていただければと思いますが、そこをお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 赤間議員もいろいろ回られて、他市町のシルバー人材センターの実情をつぶさに見て聞いて来られたということ、本当に私の立場からも敬意を表させていただきたいというふうに思います。

ということで、心配されることは、やはり何よりも安全です。本当にそれはそのとおりであります。特に、例えば草刈りやらあるいは高所作業ですね。例えば、庭木の剪定などの高所作業、あるいは草刈りでの回転刃の状況等々、いろいろな危険な場面あります。さらに、ただいま仰せのとおりの車の運転ですね。こういったものについても本当に事故等々あってはならないというふうに思っております。

一方、今役場の村の公用自動車の運転業務、公用自動車といつても主にバスですけれども、バスの運転業務はそれぞれにまちづくりセンターあるいはスクールバスについては、一般企業といいますか、法人に担っていただいているわけでありますが、総じてその方々も50代の人は数えるくらい、いないと言ってもいいくらいなのかな。ほとんど60代の方であります。なので、どっちにしても心配なことは心配なんですね。でありますから、そういうことのいろんなこれまでの経験とかそういったものを考慮して、シルバーでありますからやはり60歳以上の方であります。皆さん等しく心配だと言えばそれまででありますけれども、これまでの経験やらそういったもので担って、安全には万全を期して担っていただくように、指導あるいは監督もしていかなければならないのかなと、こんなふうに思うところでありますので、それしか言いようがないんですね。何とも。ということであります。よろしくお願いします。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を2時15分といたします。

午後2時07分 休憩

午後2時15分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順4番、小川克也君、発言願います。

1番（小川克也君） 通告順位4番、小川克也です。

移住・定住対策についてと題し、一問一答で質問いたします。

午後になり、目をつぶっている方が多く見られますが、最後の一般質問となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

我が国では平成20年をピークに人口減少の時代に突入しています。総人口の減少と同時に少子高齢化が進展し、人口構造も大きく変化しています。高齢化に伴い今後医療、年金、介護といった社会保障費が増大するほか、生産年齢人口の減少により働き手の減少や税収の減少など、地域社会に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。

本村では平成7年に人口が6,000人を超えていましたが、人口減少が続き平成22年に約5,300人まで落ち込みました。その後、村内の住宅地開発等により平成27年に約5,700人まで回復し、令和元年に6,000人となっています。

これらのことから、村内には若い世代を中心に形成されている住宅団地がありますが、村全体としては少子高齢化が進行しており、今後の人口動向、十分に見据えた対応が必要と考えます。

村内の住宅については、大半が市街化調整区域にあることから土地利用の制限による地域活力の低下が懸念されます。平林地区、五反田・亀岡地区、ときわ台団地地区の地区計画区域では広域施設等が集積し、平成29年度に分譲したときわ台南住宅団地が完売となり、定住人口が増加するなど、住宅需要への対応を進めましたが、売り用地が少なくなってきており、今後は定住人口増加のための魅力ある居住環境の形成が望まれる住宅などの整備が必要でもあります。また、住むことの基本である住宅の環境を整え定住を支援する制度として本年度から新しく始まった若者世帯定住促進補助金や3世代同居促進補助金交付事業など、若い世代が住み続けたくなるように定住化を促進し、妊娠、出産、子育ての希望の実現にも積極的に取り組んで、子育て支援に対する住民満足度も非常に高いと評価されています。

しかし、様々な施策を十分に講じておますが、人口増加までに至っておりません。そこで本村の状況の変化や住民のニーズ等を的確に捉え、少しでも人口減少に歯止めをかけ、再び人口増加に向けて村民の理想的な生活を送ることができるような環境を整備することが重要であると考えます。

そこで、次の5点について伺います。

1点目。本村のみならず各自治体でも深刻な人口減少社会に突入しておりますが、本村の将来像として10年後の人口及び世帯数の予測、そして10年後の目指すべき人口はどのくらいと設定しているのか。

2点目。国と村が協力して健康で文化的な生活が営むことができる住宅を整備し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする村営住宅、また大衡への定住化

と雇用確保の促進を図ることを目的としている定住促進住宅の入居者数と空き状況はどのくらいあるのか、また公募方法はどのように行われているのか。

3点目。若者世帯定住促進補助金、3世代同居促進補助金の申請件数と今後の課題はどうのように考えているのか。

4点目。近年、平均初婚年齢が以前と比べ高くなっています、晩婚化が進んでいます。これが少子化、人口減少と関連づけられ、移住・定住にもつながることから、移住・定住及び結婚支援に関する相談、情報提供の取組はどのようなことを実施しているのか。

5点目。経済的な理由で結婚に踏み出せない若者が多くいる中、若者を後押しする国 地域少子化対策重点推進交付金、結婚新生活支援事業を活用し、新婚世帯を支援し移住・定住につなげられるような考えはないか。

以上、5点です。

議長（細川運一君） 村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君） 小川克也議員の一般質問にお答えしたいと思います。

移住・定住対策についてというテーマでありましたが、その1として1番目であります。本村は豊かな自然に包まれている中で、約6,000人の人口規模であり、各地区においては、住民同士が触れ合いながら地区活動を開催しており、良好なコミュニティーが育まれております。

一方で、地区ごとに人口増減には差がありますが、大半の地区では将来において人口減少、少子高齢化が進むと分析しているところであります。

このような状況を踏まえ、昨年度策定しました第6次大衡村総合計画を推進し、住宅や生活利便施設の整備がしやすくなるような計画的な土地利用を図るとともに、生活サービスを充実させて安全・安心なくらしやすいまちづくりに取り組み、そして若者が住み続けたくなるよう定住化を促進し、持続可能なまちづくりを目指してまいりたい、こういうふうに考えておるところであります。

多くの担当課にわたっての質問ですが、そのうちの1点目の「10年後の人口や世帯数の予測はどういうふうに設定しているのか」と、設定といいますか予測しているのかという質問ですが、総合計画にも掲げておりますとおり、令和12年においては国立社会保障人口問題研究所では、大衡の人口が5,217人、世帯数が1,763世帯と推計をされております。とはいっても、本村の独自の定住促進施策を引き続き展開していくことによって、本村ではその人口目標を5,800人と、そして世帯数を約2,000世帯と設定しているところで

あります。

次に、2点目の「村営住宅、定住促進住宅の入居者数、空き状況、応募方法について」の質問ですが、11月末現在における入居者数は、村営住宅が119戸、定住促進住宅が60戸となっており、空き状況については、村営住宅が31戸、定住促進住宅が20戸となっております。

募集公募方法ですが、村営住宅においては募集できる状況が整った都度、公営住宅法及び村営住宅条例に基づき、村営住宅の戸数、家賃、入居資格や募集期間等を告示し、入居募集を行っており、公募期間以外に入居希望の問合せあがあつた方に対しては、募集を開始した際にいち早くお知らせをしておるところであります。

また、定住促進住宅においては、空室数が多いことや空室の期間が長いことから入居希望があつた際には随時入居申請の受付を行っております。

なお、五反田北住宅1号棟は、転居事業により政策空き家として入居を募集はしていない状況にあります。

次に、3点目の「若者世帯定住促進補助金と3世代同居促進補助金の申請件数と今後の課題は」というご質問ですが、若者世帯定住促進補助金の申請件数は3件、160万円で、3世代同居促進補助金の申請件数は1件、100万円となっております。また、この2つの定住促進補助金は本年度からスタートした制度となっておりますので、現時点では特段の課題はないものと認識はしております。しかしながら、定住人口が増えない要因として村内で住宅を建築できる場所がそもそも少ないという現状もあることから、現在民間開発が計画されている海老沢地区において、定住促進を進めるための村からの支援も必要と考えておりますし、さらには五反田・亀岡地区につきましても、宅地開発が促進されるよう民間事業者への働きかけを継続し、定住人口増加を図るための受け皿整理についても促進が必要と考えております。

次に、4点目の「移住定住及び結婚支援に関する取組について」のご質問ですが、現在村で実施している移住定住に関する施策としては、定住促進補助金をはじめ、空き家バンクを開設しているほか、県が窓口となるみやぎ移住サポートセンターと連携し、東京圏から移住者を募集しているところであります。今後はさらに国や県で実施されている移住定住促進事業の情報収集等を行い、移住相談や支援体制を検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、結婚支援の関係ですが、村独自ではなく黒川地区4市町村で構成している

黒川地区後継者対策推進協議会において、結婚支援事業を行っておるところであります。事業内容としては、結婚相談所の開設と婚活パーティーの実施の2つがあり、結婚相談所につきましては、令和元年度から黒川地区4市町村を毎月持ち回りで開設し、黒川地区在住者または黒川地区在勤者を対象としております。大衡村においても4カ月に1回、平林会館の2階の入って左側の小会議室でやっておるところであります。相談の内容としては、初めに自分の情報や希望する相手の情報などを登録し、その次の段階で条件が合致する者同士の顔合わせ、俗にいうお見合いというかを実施するというものであります。この相談所は本人だけではなく、対象者の親が相談に訪れるケースもたびたびあります。そして、多くの方が登録可能であることなどから広域で実施することによりメリットのある事業となっております。ただ、婚活パーティーにつきましては、毎年2月に男女20名のアイリンクパーティーを仙台市内のホテルで実施しており、内容としては男女別のコミュニケーションセミナーや1対1の対面トーク、その後のパーティーではビンゴゲーム大会やフリータイムなどを行いながら最後のカップリングタイムへつなげるもので、毎年6組程度のカップルが成立しております。しかしながら、来年2月に開催予定の今年度の婚活パーティーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、誠に残念ではありますけれども、中止というふうにしておるところであります。

次に、5点目の「国の結婚新生活支援事業を活用し、新婚世帯を支援する考えはないか」とのご質問であります。結婚新生活支援事業は夫婦がともに婚姻日における年齢が34歳以下で、世帯所得が340万円未満の新婚世帯を対象に結婚に伴う新生活の費用として、住宅取得費用や住宅賃借費用、引っ越し費用のうち補助率2分の1で30万円を上限とする補助事業となっております。令和3年度からは、年齢世帯所得の条件が緩和され、補助額についても倍の60万円に増額される予定となっておりますが、本村においては、若者世帯定住促進補助金や3世代同居促進補助金制度が既に行われております。結婚新生活支援事業よりも村の施策のほうが優遇されていることから、その新婚世帯に対する支援は十分になされているものと思っております。国の支援よりも大衡のほうが手厚い支援をしているということであります。二重に国からも県からも村からも受けるということはできないということでありますので、有利な方というと村でやっている方が有利だということでありますので、ぜひご認識をしていただければというふうに思います。

答弁とさせていただきます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 1点目について伺いたいと思います。

その中の目標人口5,800人について質問したいと思います。5,800人と高い目標も示していました。また、令和2年人口5,977人でスタートしましたが、住民基本台帳によると現時点で人口5,889人と、88人減となっております。1年で約100人弱人口の減少になるのではないかと危惧されるところであります。しかし、人口目標5,800人としていただいて、今後様々な策を講じて、総合計画でもありますが、人口増加または歯止めをかけるような新たな取組として考えがあれば伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね、議員おっしゃるとおり、一時この間6,000人突破したというセレモニーもさせていただきましたけれども、あつという間の6,000人で最大瞬間風速6,000だったということでありまして、また減少に転じてしまったということ、これは紛れもない事実であります。そしてその傾向は、今後も緩やかに続くものと私は思っているところでありますが、それを緩やかに続くと申し上げましたけれども、さらにそのスピードを緩やかよりもっと緩やかにするために今後、先ほども申し上げましたけれども、海老沢地区の開発やらそしてまた大童・五反田・亀岡等々の宅地開発ですね。海老沢については、具体的に今交渉が進行中でありますし、亀岡・五反田・大童についてもそういった意欲のあるデベロッパーといいますか、そういった方々が問合せいただいておるところであります。村としてもそういったことに対する情報提供、そしてまた何らかの支援、そういったものも視野に入れながらそういったことで定住人口、これ以上減らない、減るスピードを本当に微減という形で持っていかなければなと。飛躍的な増加というのは、多分今後はそれは望んでも望むべきもないというのがやっぱり我々の実感です。実感でありますから、減るのは仕方ないにしてもそのスピード、減少率、そういったものを最小限に食い止めながらいくことが重要なのかなというふうに思いますし、さらには役場を含めた地区計画の地域であります。でありますから、大衡仙台線、これを軸に、これが街路事業として早い時期に動き出せばそれを軸としてその辺の再開発もできるのではないかというふうにも思っております。これはまだ具体的に示されたわけではございませんが、県としても街路事業としてどうだというようなお話を聞いておりますので、まだはっきりしたことではありませんけれども、そうなれば地区計画も絵に描いた餅ではなくて、絵に描いたように進んで何ばかでもいくのかなというふうに思いますので、何年になるか分かりませんけ

れども、多分小川議員が私ぐらいになればそういうことが現実として目に見えてくる状況も今後あるのかなと、あるんじゃないかなと私も思っておるところでありますので、どうかご期待をしていただければと思います。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 先ほど答弁にもありました、海老沢地区または五反田・亀岡地区の開発により、また人口増そして移住・定住につなげていただき、今後も地権者等の皆様と開発についての相談を密にし、ぜひ計画実現に向けて魅力ある居住環境の形成を引き続き強化していただきたいと思います。その計画はまたV時回復または最小限に止めることを期待したいと思います。

次に、2点目です。全体の入居者数、空き状況、公募方法については理解をいたしましたが、その中の定住促進住宅について伺います。

20戸の空きがあるということですが、大分空きがあるかなと感じます。答弁でも空室の数が多いことや空室の期間が長いとあります。主な理由としてはどのようなことがあるのか、その辺について伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 近年の公営住宅、定住促進も含めてでありますけれども、公営住宅の申込者が本当にここ近年は最盛期から比べると本当に寂しい限りであります。したがいまして、こういう結果になっているところであります。定住促進住宅は80戸あるわけですが、そのうち20戸が空きで60戸しか入っていないと。村営住宅、これにつきましても150戸のうち119戸しか入っていないということで、募集してもなかなか手を挙げて入るっていう人いないわけです。しがたいまして、そういったことがずっとここ近年続いておりましたので、五反田北1号棟は廃止するということで、政策空き家ということで今順次空いたまま補助はしないということになっているところであります。

その原因は何だということでありますけれども、何だと言われても、今吉岡近辺でもあるいは大衡でも新しい住宅、同じアパートにしても新しいところにやっぱり入りたいという方が多いんでは、それが一つの原因でもあるんじゃないかなというふうに思います。人が長く入ったところに入るの嫌だという人が多いのかなと。今、そういったことも考えられるんですよね。なので、原因は何だと言われてもちょっと分かりません。ただ、家が建てるところが、さっき言ったようないものですから、本当に住宅に入ってほしいんですけども、それがうまく回っていないということが現状であります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 村営住宅と目的が異なり、定住促進住宅は大衡への定住化と雇用確保の促進を図ることを目的として上げています。空きがあるということは、やはり定住化と雇用確保の促進を受け入れないまま退去していくような捉え方をしてもおかしくはないのかなと思います。定住化を図るために定住促進住宅の入居者の方から、生活をする上で必要なもの、もしくはこうしてほしいなど、要望等はどのようなことがあるのか、その点について伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 定住促進住宅に関する入居者の方々からの要望といたしましては、具体的なものといたしましては、ご承知のとおり、定住促進住宅5階建てになっております。5階までのエレベーターがないということで、そういったものに対するご要望ですか、あと物置の確保の部分がちょっと不足しているということで、そういったものがほしいというような声が寄せられております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 入居者の方もいろいろと不満や思うところは多々あるかと思いますが、私が伺った入居者はいろいろなところに車を駐車しているので、所定の場所にきちんと駐車してほしいとか、またトイレ関係でウォシュレットを設置してほしいという話がありました。賃貸物件選び情報の中でも絶対に譲れないポイントってありますと、第1位が日当たり、第2位がバス・トイレとあります。定住促進住宅、村営住宅にウォシュレット設置されません。各家庭で設置すればよいことになりますが、新規の方、定住化を促進するためにもウォシュレット設置し、生活環境をより充実させ、定住促進住宅の活性化、定住化の確保に向けていただきたいと思いますが、その辺について伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） お話ありましたとおり、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、賃貸住宅希望される方、より新しい住宅へ希望されるというようなところがあります。近年ですと、お隣大和町にも新しいアパートなんか増えていて、今小川議員さんおっしゃったとおり、そういったその施設が充実されているというところに希望される方が多くなっているのかなというのは、そのとおりなのかなと思います。

今お話ありました、例えばウォシュレット化とかという部分につきましても、今のニーズとしてはそういった話は公共施設なんかでもやっぱりそういった傾向が大きくなっています。

きまして、そういった施設の改修なんかも順次行っているというところがあります。

定住促進住宅に限って言いましたら、そういった家賃収入との兼ね合いとその修繕との兼ね合い等々、検証してそういったものについても検討の課題にさせていただければと思います。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 大衡に住んでいただくことによって、住民は本当に大衡のよさを肌で徐々に感じていきます。これをきっかけに一軒家の購入を検討した世帯も現にいます。村営住宅、定住促進住宅が今後定住化のかけ橋となるように入居者の要望等にお応えいただき、今後も変わらぬ住宅の整備をしていただきたいと思います。

次に、3点目です。本年度からスタートした制度で、申請件数が少なく、また課題等はないのは重々理解するところではありますが、また村内での住宅を建築できる場所が少ないことも理解します。これからの方々が定住促進補助金がより生かせるように、例えば40歳からある程度収入も安定しマイホームを購入しようかと検討される世帯もいるかと思います。対象である40歳未満を45歳未満にするなど対象年齢を緩和し、また先ほど質問の中でもお話ししましたが、定住促進住宅入居者が大衡のよさを肌で感じて、大衡にずっと住みたいと覚悟を決めている世帯もいます。村内での転居者にも重点を置いていただき、村内での転居の方の補助金額の増額など、全体的に見直しも必要かと考えます。ぜひその辺を含めて検討していただきたいと思いますが、その辺について伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 定住補助金の条件的なところの見直しという部分についてですが、先ほど村長の答弁がありましたとおり、今年度1年目ということでスタートということになっています。

その制度設計を見直すに当たりましても、その年齢的な部分も十分に検討させていただきまして、これまでの定住補助金の実績の部分ですとか、ときわ台南を分譲した際のいろいろアンケート調査等々も踏まえて、現行の制度設計にさせていただいたという経緯でございます。

今、ご提案いただきました、例えば年齢を45歳にするですか、村内での転居等々への拡充等々についても制度設計をするのに当たっていろいろ検討させていただいた経緯はございます。ただ、そういったことでスタートをさせていただいておりますが、今後、そういった需要等々もいろいろ状況は随時収集をさせていただいて、この制度がスタートした

ので5年の制度ですけれども、この5年の制度で固めるという強い考え方ではなくて、そういういた話もあればいろいろ検討はさせていただきたいとは思いますが、まずは今回の制度を設計させていただくに当たって十分に新しい制度をする際に制度設計、検討させていただいた経緯もありますので、まずはちょっとこれで継続をさせていただきながら、いろんなご意見を承っていきたいと思います。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 5年間の期間で経過を見て、様子を見てやっていくということですが、まだ3世代同居促進補助金についても、目的が「互いに支え合いながら子供を安心して産み、育てられ、高齢者が健康で快適に暮らせる住環境の充実を図っていく」という目的があります。本当にこういうような生活が理想的な生活だと思います。しかし、まだ8カ月しかたっていませんが、申請件数1件ということで、特に若年層は同居に対してかなりの抵抗があるかなと思います。これも若者世代と一緒にになりますが、対象年齢を緩和するような考えを持っていただけないかなと思います。

対象年齢が、夫婦とも40歳未満の対象ですが、これも夫婦とも50歳未満に変更して、増改築等の経費を緩和していくような対応を取らないと今後互いに支え合いながら住環境の充実を図っていくことが難しくなるのかなと思います。50歳近くになって、お父さんお母さん、じいちゃんばあちゃんが心配になってUターンしてくる夫婦もいるかもしれません。地区計画が進まない中、既存の建物を利活用していただき、この質問内容だけではありませんが、10年後の5,800人に向けて何か一つ二つアクションを起こして3世代同居促進補助金を促進し、互いに支え合いながら生活できる環境を構築していくことが本当に重要なだなと思いますが、その辺について再度伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 3世代の補助金につきましても、こちらのほうはこれまでの定住補助金の制度と本当にまるっきり新しい制度ということで制度設計をさせていただきまして、制度設計するに当たりましてもいろいろな声の部分の情報というのは、これまでの補助金に比べるとやっぱり少ない部分もございました。

そういう面ではいろいろな事例等々のご意見とかが需要的なところはさらに調査はさせていただきながら、どういった見直しが必要なのかどうなのかという部分もあるかと思います。

補助金の歳出に当たりましては、目的が定住人口の増加というところを狙いにした部分

と、先ほど今小川議員おっしゃったとおり、支え合いの世帯をつくるという部分のところで制度設計させていただきましたけれども、限りある財源の中でどこにターゲットを置いてどれだけの財源でどれだけの効果を上げるかという部分が非常に難しい部分はあろうかと思います。その部分は、いろんな今議員からお伺いしました情報等とも加味させていただいて、今後の検討材料にさせていただければと思います。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 2つの補助金、本当に大変すばらしい制度ですので、条件、対象を緩和して今後生かしていただきたいと思います。

次に、4点目です。移住・定住に関する相談、情報提供の取組としての内容、理解はいたしました。なお、来年度からホームページが変わります。それに合わせて本村のよさをアピールしつつ、移住促進策としてPR動画を作成してみてはいかがでしょうか。

また、本年度バスツア－検討しておりましたが、コロナ禍で開催するのは難しいと思います。今後、リモートツア－なども検討し、感染収束後に直接足を運んでもらうように企画し、このリモートがきっかけとなり移住者の増加、また大衡を離れた若者がPR動画を見て故郷を思い出し、Uターンするきっかけにもなるかと思います。またコロナ禍でなかなか大衡に帰って来られない都会で頑張っている若者に、勇気や元気を与えるようなこともつながると考えられますが、その辺を含めて伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） ホームページの関係については、今現在、鋭意4月1日のオープンの部分で進行しているところでございます。PR動画の関係については、ちょっと詳細に入るかどうか分かりませんけれども、360度のパノラマの観光名所、そういった写真を入れ込むというのは決定しているような状況でございますし、そのPR動画どういったものができるかどうかというのはちょっと分かりませんけれども、そういったのも入るのが可能かどうかというのも、ちょっとほかの町村でやっているところもありますので、そういった部分で可能かどうかというのは検討していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） その取組に私は大いに期待したいと思います。

次に、結婚支援に関する相談、情報提供の取組として様々なサービスを提供し、相談所を開いて専門のアドバイザーによる無料相談等も行い、結婚支援に取り組んでいるわけで

ですが、宮城県では出生率が全国でワースト2位と報道されております。今後これが移住・定住の減少にもつながることが懸念されるわけですが、結婚を希望する会員で相談内容の中で結婚まで至らないのはなぜか、結婚まで踏み込めない理由としてはどのようなことがあるのか、その辺について分かる範囲で伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） お答えをいたします。

分かる範囲でということでございますけれども、相談の内容については非公開ということでありますけれども、分析するに何といっても出会いの機会がなかなか少ないということともございます。そもそも結婚相談所といいますか、こういった事業に後継者対策という名称がついておりますけれども、当初は農業の後継者の伴侶といいますか、そういったところで何とかという話からスタートしたものと思いますけれども、現在の状況はもちろんそれもありますけれども、村内に工場等も進出してきておりますけれども、そういったところで働く方々についても出会いの機会が、職場との往復だけということで機会がないということもございますし、この協議会には商工会も会員に入っていただいてますけれども、商工業者の方もそれぞれ自分で仕事を持たれてといいますか、店を開いていらっしゃいますので、日中なり空ける機会もないということで、それも自由の出会いの機会がないということが一番の理由かなというふうに思いますので、そういった場の提供ということで、後継者対策の事業を進めていると。そういう理由が多いかなというふうに思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 様々な問題がある中、出会いがないということですが、国立社会保障人口問題研究所が出しているデータによれば、結婚の意思のある未婚者を対象に1年以内に結婚するとしたら何が支障かと調べたところ、結婚資金と回答が多かったそうです。次に結婚のための住居とされているそうです。様々な取組を行ってカップルが成立したとしても経済的な理由で結婚に踏み込めない方も多くいるはずです。今後も村独自ではありませんが、気軽に参加できるような婚活のイベント、パートナー紹介、住居の情報を提供していただきたいと思います。

次に、5点目です。結婚新生活支援事業ですが、経済的な理由で結婚をためらう人を後押ししようと内閣府が2016年から実施している制度です。県内では東松島市、涌谷町、気仙沼市が実施しており、極めて少ない実施状況ですが、事業を活用することにより

このような効果があると考えます。

新生活の応援をして結婚を後押しするとともに、新居を大衡に定める動機ともなるかと思います。また、高校卒業後に進学、就職なり大衡を一旦離れ結婚を期に、また大衡に戻ってくるようなUターンの促進にもなると考えます。実施していない近隣自治体と比較して実施しているところを選ぶ夫婦もいるそうです。若年層を呼び込む力にもなると評価されています。このような効果があると期待できますが、その辺について伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 先ほどの村長の答弁にもございましたとおり、村では都市建設課のほうで行っています制度、補助金制度が2つございます。そちらの制度が村としては大変優遇されているということでございます。こちら、国の制度につきましては、やはり上限、来年度60万円の予定ではございますが、こちらの負担割合につきましては、村が2分の1の負担割合ということでございます。現在、村では100万円の補助を行っている事業に対して、この60万円限度の補助事業というのは、何らか国の効果が見られないと適用できないということもございます。現在、都市建設課で行っています制度のほうが今後も新しい新婚生活を迎える方々にとって、大変有利なものというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 若者定住推進補助金、3世代同居促進補助金、優遇されていると言いますが、国もさらに来年度から現行額を倍増し、先ほど話ありましたが、対象年齢や年収条件を緩和する方針を固めています。Uターンのきっかけにもなりますし、ぜひこのような制度を考えていただきたいと思います。職員の皆様にも本当に知恵を出していただき、人口増加、移住・定住につながるように日々尽力されています。しかし、再質問になりますが、地区計画による段階的な整備が進まないことや定住促進住宅の空き状況、定住促進補助金の申請件数などの現況も受け止めて、早急に対応を取っていくことが必要だと考えます。その辺を含めて、改めて結婚新生活支援事業を活用し、新婚世帯を支援する考えはないか、伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） この件でありますけれども、再三申し上げております。ただいまも健康福祉課長のほうからもお話をありましたとおりでありますと、私も最初の答弁で申し上げま

した。

これは、村でやっているのが総額で100万円ですか。村の事業を合致させると100万円であります。国のやつでやると60万円ということありますから、村の100万円のほうがもう方としてはいいのではないか。いいですよね、60万円より100万円もらったほうがいいに決まります。

ですから、これは村の事業が優位性がありますので、国の事業はできませんよというお話を再三させていただいておるわけです。それは国からも60万円もらって、そのうち半分は村のだという話ですけれども、国からも60万円もらって、村から100万円ももらって、そういうふうにできれば最高ですね。でも、同じ施策の中でだぶっていただくということはできないということなので、大衡は村独自の100万円の方法を今先行しているわけでありますから、その辺はちょっと勘違いなさらぬで、村のほうが優位なんです。ですから、そういうことでやっておるところあります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） ちょっと確認したいことがあります、100万円は定住促進ですよね。家を建てたら100万円もらえるということでおろしいでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 若者世帯の定住補助金につきましては、村外から新規転入していく若者の支援ということで、新築住宅あるいは中古住宅取得した方に対する補助金の交付となっております。

議長（細川運一君） いいんですか。小川克也君。

1番（小川克也君） すみません、確認なんですか、100万円というのは何金と理解してよろしいんでしょうか。

議長（細川運一君） ちょっと質問の意図が議長としても分かりかねます。

1番（小川克也君） 村長が100万円を結婚したらあるから、この制度は低いから受けられないというか、考えてはいないという考えなので、この100万円は何の事業になるのか、ちょっと確認したいと思います。

議長（細川運一君） 家を建てた場合にのみ該当するんではないのかと。賃貸で移住してきた人に対しても補助に対象に、その辺の線引きについてそこは間違いないのかというようなご質問の趣旨だというふうに思いますけれども、じゃあ今一度、村長。

村長（萩原達雄君） 若者世代が住宅を取得したり、大衡村の場合は住宅の取得についての

100万円の補助というのをやっています。

国の補助というのは、60万円というのは、今は30万円ですかね。令和3年度からが60万円になるということありますけれども、これもそれと同じような、ただ結婚したら30万円もらうんじゃないんです。若い人が結婚すると即自動的に30万円とか60万円もらえるということではないんです、これも。国のやつも。住宅取得費用や住宅賃貸費用、引っ越し費用のうちの上限が30万円、補助率2分の1で上限が30万円を補助するということあります。

なので、結婚したから自動的に30万円もらえるんだよということではないと、私は理解しているんですけども、どうなっているんだ。違うのか。

もちろん、そして国のやつは所得の制限もございます。340万円世帯の収入、例えばご夫婦で合わせて340万円以下の所得の方々ということあります。

用意した答弁はそういうふうになっておりますけれども、そのほかに小川議員、もっともっと有利なやつを今出してきて言っているのかなと、今私もちょっと頭錯乱しています。その辺、ぜひ質問でもう少し詳しく言っていただければというふうに思います。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 村では引っ越し費用の支援とかあるのかないのか、その辺について伺いたいと思います。（「ない」の声あり）

ないですよね。そうすると、この結婚支援生活事業は生かせるのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。お願いいたします。

議長（細川運一君） 小川克也議員の質問の趣旨は、法的に村独自で行っている定住促進事業を行なながら、この結婚支援制度というのはできないのかということと、法的にできないのか、村がそう考えればできないのかということと、賃貸の場合のことも想定していることなので、その部分は定住促進の補助の該当外なのではないかと。そこで支援をする余地があるのではないかというご趣旨だというふうに思いますけれども、健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） こちらの制度につきましては、先ほど小川議員おっしゃったおり、新築あるいは住宅を取得するに当たっての費用につきましては、都市建設課の制度のほうでもって優遇されているということでございます。国のはうは現行30万円、来年度は60万円の予定でございます。こちらの制度の部分につきましては、国のはうの制度の金額が低いということで、村で行われている事業についての補助事業として当て込むことはできないということでございます。

ただし、住宅に係る賃借料、それから引っ越し費用だけを見ますと、こちらについては新たにこの事業を実施するということであれば、国の制度を利用することは可能かと思われます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） そうなると、どちらの事業も使えるということで理解してよろしいでしょうか。

議長（細川運一君） 誰に聞けばいいんでしょうかね。

1番（小川克也君） この結婚支援新生活事業は、引っ越し費用も対象となっています。その辺も含めて伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長、答弁できますか。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 村の制度につきましては、引っ越し費用というのは対象にしておりません。

議長（細川運一君） この制度を利用すれば、賃貸で大衡に、村営住宅も含めてなのでしょうか、賃貸で入居なされる場合はこの事業を大衡村が実施可能であれば、そういう選択をすれば補助対象になるという理解でいいんでしょうかと小川議員はお聞きになっているんだろうというふうに思います。

暫時休憩をいたしますので、責任ある答弁をお願いしたいというふうに思います。

午後3時12分 休憩

午後3時17分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 大変申し訳ございませんでした。

結婚新生活支援事業、国の事業でございますが、こちらにつきましては、村で現在行っております定住に係る補助金以外に住宅の賃借料、それから引っ越し費用の部分につきましては、国の事業補助が該当できるものというふうに思っております。なお、こちらの制度につきましての取組につきましては、今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 理解いたしました。また、移住していただければ先ほどの質問の中にある

ました大衡のよさを肌で感じて一生大衡に住みたいと言っている住民もたくさんいます。大衡は医療、子育て環境が充実しており、結婚して子供が生まれないと支援のよさが分からぬ部分、多々あります。移住者の支援、定住促進にも積極的に取り組んでいるところですが、これにプラス結婚支援にお力を入れ、結婚、移住、定住、子育て、医療等支援が一つとなり10年後の目標である5,800人につながる支援事業だと考えます。最後に、その辺について伺いたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　ただいまの支援事業でありますけれども、健康福祉課長が今申し上げたとおりでありますし、しかしながら、所得制限とかそういうものもございますし、ちょっと村の施策が優位になっている部分もあります。そして、村の施策が感知できない部分もありますし、今後そういうことを含めて精査してまいりたいと思います。

おっしゃるとおり、移住・定住促進、これは本当に大事な問題といいますか、大衡村のこれから財政というか、村勢ですね。村の勢力の勢ですよ。村勢について非常に大きな要素になってくるわけでありますから、そういうことを十分に移住・定住促進に力も注いでまいりたいと、このように思っております。よろしくお願ひします。

議長（細川運一君）　　ここでお諮りをいたします。

これで本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることにいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君）　　異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

お疲れさまでございました。

午後3時21分　散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員